

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	シンフォニアテクノロジー株式会社
【英訳名】	SINFONIA TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野新一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理財務グループ長 農作英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理財務グループ長 農作英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	87,312	94,585	108,808	102,657	119,150
経常利益 又は経常損失() (百万円)	4,810	7,898	11,997	10,532	15,941
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	3,677	5,593	8,098	7,506	12,097
包括利益 (百万円)	9,021	5,403	9,928	13,970	7,647
純資産額 (百万円)	51,354	54,090	62,608	74,451	80,129
総資産額 (百万円)	109,353	116,801	127,321	137,062	136,467
1株当たり純資産額 (円)	1,741.63	1,918.91	2,220.55	2,640.63	2,840.25
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	124.51	194.99	287.24	266.23	428.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	46.3	49.2	54.3	58.7
自己資本利益率 (%)	7.8	10.6	13.9	11.0	15.7
株価収益率 (倍)	10.6	6.8	5.5	12.2	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,813	2,951	6,034	9,841	11,373
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,913	1,847	4,057	7,503	1,915
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	843	4,761	1,276	2,358	8,964
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,358	8,733	9,493	9,572	10,221
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	3,659 (-)	3,678 (-)	3,680 (-)	3,683 (-)	3,744 (-)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 当社は「株式給付信託(BBT)」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	64,981	72,093	84,265	77,462	89,317
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	3,427	6,267	10,537	8,948	12,649
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	2,964	4,580	7,687	6,895	9,990
資本金 (百万円)	10,156	10,156	10,156	10,156	10,156
発行済株式総数 (株)	29,789,122	29,789,122	29,789,122	29,789,122	29,789,122
純資産額 (百万円)	42,398	43,823	50,786	59,882	64,686
総資産額 (百万円)	96,618	103,101	109,847	116,380	115,244
1株当たり純資産額 (円)	1,437.90	1,554.67	1,801.23	2,123.89	2,292.84
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	35.00 (-)	50.00 (-)	75.00 (-)	70.00 (-)	115.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	100.37	159.67	272.67	244.55	354.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	42.5	46.2	51.5	56.1
自己資本利益率 (%)	7.4	10.6	16.3	12.5	16.0
株価収益率 (倍)	13.1	8.3	5.8	13.3	16.9
配当性向 (%)	34.9	31.3	27.5	28.6	32.5
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	1,918 (-)	1,930 (-)	1,931 (-)	1,965 (-)	2,017 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	140.6 (142.1)	147.6 (145.0)	180.8 (153.4)	361.5 (216.8)	658.9 (213.4)
最高株価 (円)	1,574	1,572	1,804	3,245	7,340
最低株価 (円)	831	1,120	1,217	1,490	2,327

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 当社は「株式給付信託(BBT)」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1949年8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場（三重県鳥羽市）、山田工場（三重県伊勢市）、東京工場（東京都日野市）の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
1952年3月	株式を東京証券取引所市場に上場
1961年3月	山田工場を伊勢工場（現 伊勢製作所）に改称
1965年6月	愛知県豊橋市に豊橋工場（現 豊橋製作所）を新設
1969年3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖
1970年11月	協進商事株式会社（現 シンフォニア商事株式会社）を設立
1970年12月	神電工事株式会社（現 シンフォニアエンジニアリング株式会社）を設立
1978年7月	伊勢コンピュータサービス株式会社（現 株式会社アイ・シー・エス）を設立
1978年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場（現 豊橋製作所）に移転・統合
1989年6月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を合弁会社として設立
1991年1月	株式会社セルテクノを設立
1997年6月	本社（本店）を東京都中央区より東京都江東区に移転
2001年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社を当社に吸収合併
2003年12月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を完全子会社化
2004年6月	本社（本店）を東京都江東区より東京都港区に移転
2005年3月	株式会社大崎電業社の全株式を取得
2006年7月	株式会社S&Sエンジニアリングを設立
2009年4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更
2010年2月	株式会社ダイケン（現 シンフォニアマイクロテック株式会社）の全株式を取得
2010年10月	昕芙旋雅商貿（上海）有限公司を設立
2013年1月	シンフォニアマイクロテック株式会社の中国東莞の生産拠点を現地法人化（達機機電（東莞）有限公司（現 昕芙旋雅機電（東莞）有限公司））
2015年6月	シンフォニアマイクロテック株式会社のベトナムの現地法人としてSINFONIA MICROTEC（VIETNAM）CO.,LTD.を設立
2018年10月	シンフォニア商事株式会社が株式会社セルテクノを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	シンフォニアエンジニアリング株式会社が株式会社S&Sエンジニアリングを吸収合併

3【事業の内容】

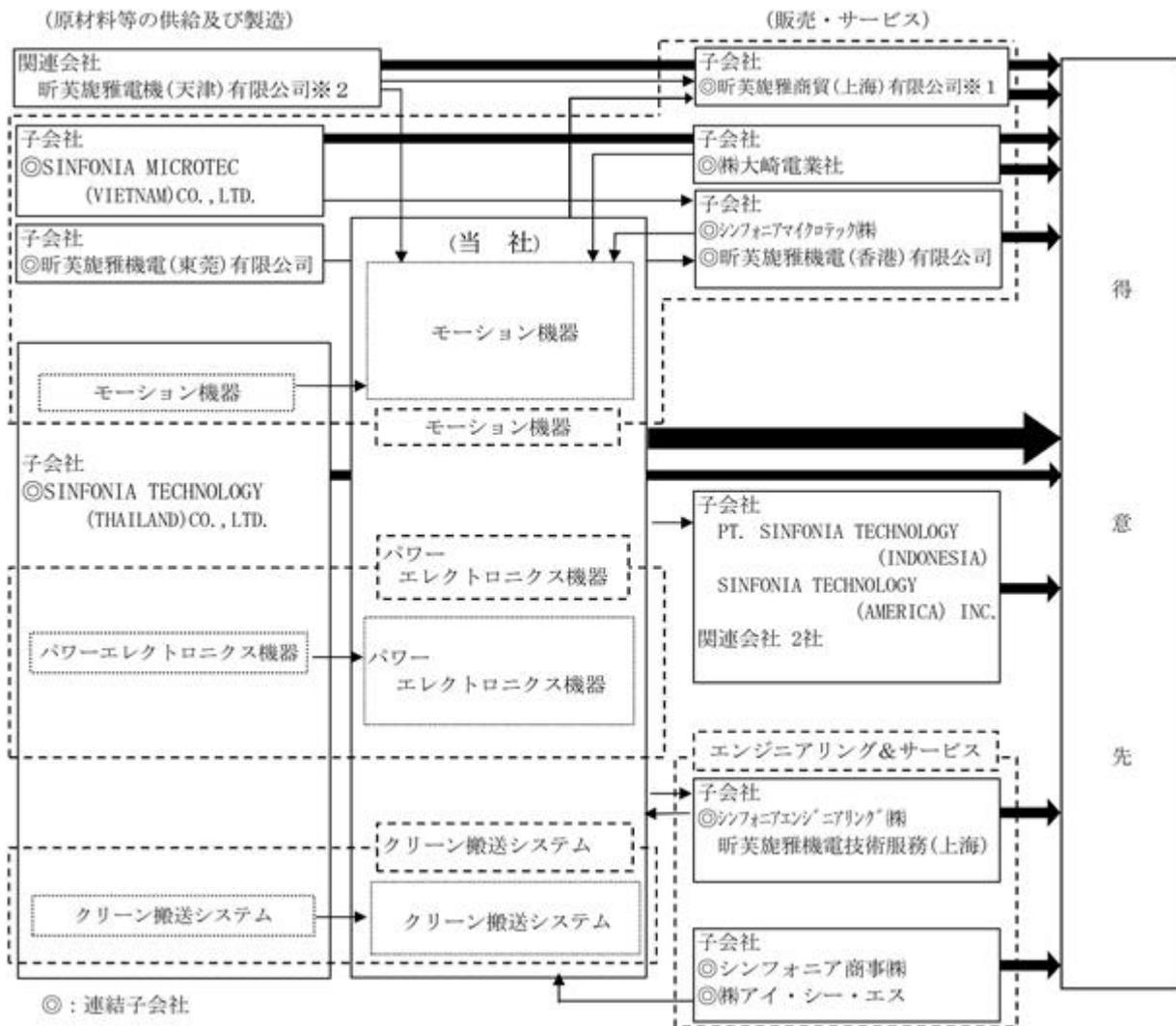
当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- クリーン搬送システム・・・・・・・・・・当社が製造・販売するほか、半導体製造装置用ハンドリング機器の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売を、子会社昕芙旋雅商貿(上海)有限公司が販売をしております。
- モーション機器・・・・・・・・・・当社が製造・販売するほか、子会社昕芙旋雅商貿(上海)有限公司が販売をしております。電磁クラッチ・ブレーキの一部については、子会社昕芙旋雅機電(東莞)有限公司が製造を、子会社シンフォニアマイクロテック(株)及び昕芙旋雅機電(香港)有限公司が販売を、子会社(株)大崎電業社及びSINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO.,LTD.が製造・販売をしております。また、建設機械用電装品の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売をしております。
- パワーエレクトロニクス機器・・・・・・・・当社が製造・販売するほか、振動式搬送機器・パーツフィーダの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売を、子会社昕芙旋雅商貿(上海)有限公司が販売をしております。
- エンジニアリング&サービス・・・・・・・・電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング(株)及び昕芙旋雅機電技術服務(上海)有限公司が行っております。また、子会社シンフォニア商事(株)及び(株)アイ・シー・エスは、倉庫・運送業、労働者派遣業及びソフトウェア開発等の事業分野を問わないサービスを行っております。

(注) 1 2024年4月1日を効力発生日として、シンフォニアエンジニアリング(株)を吸収合併存続会社、(株)S&Sエンジニアリングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

2025年3月31日現在



- (1) 昕美旋雅商貿(上海)有限公司はモーション機器事業の他にクリーン搬送システム事業、パワーエレクトロニクス機器事業も行っております。
- (2) 天津神鋼電機有限公司は、2024年7月1日付で社名変更し、昕美旋雅電機(天津)有限公司となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	エンジニアリン グ&サービス	100	当社製品の物流業務、保険代理店業 務、当社製造の電気・電子機器類の設 計・試験、労働者派遣業務等を行って おります。 当社所有の土地及び建物を賃借して おります。
シンフォニアエンジニア リング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	エンジニアリン グ&サービス	100	当社製造の電機品の工事、サービス及 び自動券売機の販売、サービスを行っ ております。 当社所有の土地及び建物を賃借して おります。 役員の兼任 2名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	エンジニアリン グ&サービス	100	当社製品のソフトウェアの開発を行っ ております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	当社製品を製造・販売しております。
シンフォニアマイクロ テック(株)	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	当社製品を販売しております。
昕芙旋雅機電(香港)有限 公司	中華人民共和國 (香港)	百万 香港ドル 10	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を販売しております。また、 当社へ製品を納入しております。
昕芙旋雅機電(東莞)有限 公司	中華人民共和國 (東莞)	百万 米ドル 2	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を製造しております。
SINFONIA MICROTEC (VIETNAM)CO.,LTD.	ベトナム社会主 義共和国(ハナ ム)	百万 米ドル 4	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を製造・販売しております。
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 (サムットプラ カーン)	百万 タイバーツ 432	クリーン搬送シス テム モーション機器 パワーエレクトロ ニクス機器	100	当社製品を製造・販売しております。 役員の兼任 1名
昕芙旋雅商貿(上海)有 限公司	中華人民共和國 (上海)	百万円 150	クリーン搬送シス テム モーション機器 パワーエレクトロ ニクス機器 エンジニアリン グ&サービス	100	当社製品を販売しております。 当社より債務保証を受けております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の〔 〕内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 シンフォニアエンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	23,060百万円
	経常利益	3,045百万円
	当期純利益	2,070百万円
	純資産額	7,190百万円
	総資産額	15,238百万円

4 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.は特定子会社に該当しております。

5 2024年4月1日を効力発生日として、シンフォニアエンジニアリング(株)を吸収合併存続会社、(株)S&Sエンジニアリングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーン搬送システム	376
モーション機器	1,670
パワーエレクトロニクス機器	918
エンジニアリング&サービス	780
合計	3,744

(注) 1 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,017	39.7	16.3	6,896

セグメントの名称	従業員数(名)
クリーン搬送システム	283
モーション機器	948
パワーエレクトロニクス機器	786
エンジニアリング&サービス	-
合計	2,017

(注) 1 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、1949年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

2025年3月31日現在の組合員数は1,654名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.2	91.9	70.1	75.6	53.3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
シンフォニアエンジニアリング(株)	2.6	100.0	70.1	70.3	64.8
シンフォニア商事(株)	25.0	0.0	90.0	82.5	75.4
(株)アイ・シー・エス	8.0	100.0	-	-	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 (株)アイ・シー・エスの労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、利益を伴った成長により財務体質の強化と株主への安定配当を同時に達成し、成長し続けるシンフォニアグループを実現することを基本方針としております。株主、顧客、取引先、従業員及び、社会全てのステークホルダーに満足いただくために、経済環境が変化しても安定収益を確保して成長し続けることで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(2)中長期的な経営戦略

当社グループは、「社会・顧客・自らに響く挑戦と成長企業への変革」を長期的な目標として、その実現のために製品構成を変え、ポートフォリオの変革を図ってまいります。

半導体関連分野を成長ドライバーとし、自動化、脱炭素/電動化の領域拡大、物流・医療の新製品開発を進めてまいります。

この長期目標を実現するためのマイルストーンとして、2025年度を初年度とする3ヵ年のグループ中期経営計画を策定し、取組を進めております。

〔中期経営計画の概要〕

2030年の姿としての長期目標「社会・顧客・自らに響く挑戦と成長企業への変革」に向け、技術オリエンテッド（技術開発力・技術対応力で顧客満足度向上）により事業領域を拡げ、事業規模を大きく拡大させる中期経営計画とします。

・計画の名称 『SINFONIA NEXT DREAM』

・中期経営計画基本方針

シンフォニアテクノロジーのビジネスモデルの基本となる「技術オリエンテッド」（技術開発力・対応力でお客様満足度を高める）による事業拡大を進めます。

持続的な需要が見込まれる半導体関連市場での領域拡大および防衛力整備計画に伴う航空宇宙事業のキャパシティ拡充を事業拡大の牽引役とし、コア技術である「モーター/モータードライブ・パワーエレクトロニクス」技術の強化を進めることで製品構成・事業ポートフォリオの変革を進めてまいります。

半導体関連分野・航空宇宙分野への注力

世の中のあらゆる電化製品に欠かせない半導体市場は今後も更なる進化・拡大が予測されており、当社の強みである精密搬送技術を活かし、クリーン搬送システム・モーション機器セグメントの事業領域を広げます。

防衛力強化・宇宙産業の成長促進が追い風となっている航空宇宙事業では、キャパシティを倍増するとともに、技術の対応領域を広げることで事業規模を引き上げます。

技術開発力/対応力強化による事業領域拡大

当社ビジネスモデルの基本となる技術開発力/対応力で顧客満足度向上（＝技術オリエンテッド）の更なる強化を目指し、技術者の大幅増強、教育プログラムの拡充、M&Aを含む外部との協業を進め、開発のスピードアップ・対応領域の拡大を図ります。

事業拡大のための積極的な投資と業務効率化

当社の事業規模拡大と社会課題となっている人手不足に対応したものづくり体制として、大幅なキャパシティ増強および自動化・デジタル化投資を進めます。また、技術開発体制の強化に向けては技術開発センターの設立等を行い、サステナブルな企業成長の礎を構築してまいります。

組織・文化の改革（長期目標として前中期から継続）

会社及び個人の成長に向けてチャレンジできる人・チャレンジする人を支える企業への変革を実現するため、中長期的な成長を視野に、人財確保・人財教育・評価制度の充実等の人的投資、事業環境に柔軟に対応できる組織改革を行ってまいります。

・中期経営計画目標
数値目標

	2024年度実績	2027年度目標
売上高	1,192億円	1,600億円
営業利益率	13.2%	14%
ROE	15.7%	15%

株主還元に関する基本方針

安定的な配当を行うことを前提に配当性向30%を目安に配当金額を決定してまいります。

キャッシュアロケーション（FY25～FY27 3カ年累計）

2025年度から2027年度において、営業キャッシュフロー及び資産の圧縮・有効活用（政策保有株の縮減含）による620億円を原資とし、2030年に向けての拡大投資320億円、事業運営の効率化と安定化確保に向けての更新・自動化投資等180億円を実施してまいります。また、株主還元額は120億円を想定しております。

(3)経営環境および優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度の当社グループを取り巻く経営環境は、米国における関税政策の動向やこれに伴う地政学的リスクの高まりにより、先行きは不透明な状況です。一方で、半導体市場においては生産プロセスの変化による新たな需要が見込まれ、航空宇宙分野も需要が増加していることから、当社グループにおきましてもさらなる事業拡大の好機があると期待しております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期目標である「社会・顧客・自らに響く挑戦と成長企業への変革」の実現に向けて、2025年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画「SINFONIA NEXT DREAM」を策定し、取組を開始いたしました。技術オリエンテッド（技術開発力と技術対応力の強化）による事業拡大を最重要テーマとして、成長ドライバーである半導体関連分野及び航空宇宙分野への技術リソースの集中、モータ技術の向上を目指す社内プロジェクトをはじめとする技術者の育成活動、さらに東海地区における技術開発拠点新設の検討などによる顧客への技術提案力の強化に取り組み、新中期経営計画の達成を目指してまいります。

生産面においては、自動化・DX(デジタルトランスフォーメーション)化への積極的な投資を行い、引き続き生産性の向上に取り組んでまいります。2025年2月には経済産業省「DX認定事業者」の認定を取得しており、全社横断的なプロジェクトとして、DX化を推進してまいります。

半導体分野においては、当社が得意とする前工程における受注拡大とともに、新たな需要が期待される後工程の自動化を見据えた活動を進め、半導体製造装置用のロボット及びアクチュエータ等の商品化・受注獲得に注力することで、事業拡大に取り組んでまいります。航空宇宙分野においては、防衛関連製品の需要増加に対応するため生産キャパシティの増強に取り組み、新領域の技術開発にも注力してまいります。

今後さらに成長し続ける企業グループとして、株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループの総力を結集し、努力を重ねてまいります。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

[クリーン搬送システム事業]

半導体関連の設備投資の需要回復時期は2024年度後半と予想しております。今後の取組としては、需要回復の動きを迅速かつ的確に把握することに努め、速やかに生産を立ち上げられるように準備を進めてまいります。また、EFEMやソーターなどのシステム商品の拡販、後工程向け商品などの開発に取り組んでまいります。

[モーション機器事業]

防衛力整備計画に基づく防衛分野の需要継続と予想しております。今後の取組としては、半導体、医療、ロボットといった成長市場に向けた新商品開発に取り組むとともに、防衛分野の需要増加に対応した生産キャパシティ拡大など事業拡大に向けて取り組んでまいります。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

社会インフラ、振動機器での堅調な更新需要を予想しております。今後の取組としては、水素・アンモニア領域をターゲットにした電動機器開発を進め、エネルギーや脱炭素の領域の拡大に努めてまいります。

[エンジニアリング&サービス事業]

客先の半導体製造工場における搬送設備工事、電気工事の堅調な需要を予想しております。エンジニアの増強やアフターサービス体制の充実に取り組み、当社グループ全体の顧客満足度向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般に関する取組

1. 基本方針

当社グループは、企業理念における、「一步先を行く技術」「地球を大切に作る心」「思いやりのある行動」に則り、技術開発による地球環境への貢献と働く人々のやりがいがある風土作りを通じて、事業の成長と社会への貢献を目指して、持続的な企業価値の向上に努めることを方針としております。企業価値を高めるうえで、重要な課題を「気候変動への対応」「人的資本の充実」と定め、温室効果ガスの削減、脱炭素製品の開発、多様な人材の確保、働き方改革などに取り組んでおります。

2. ガバナンス

サステナビリティへの取り組みについては、サステナビリティ委員会にて、ガバナンス体制の構築に努めてまいります。サステナビリティ委員会の委員長は当社社長が務めており、サステナビリティ関連の重要課題に対する基本方針を決定し、達成のための行動計画を策定します。重要課題については、本委員会で取り組みを推進、実施状況を管理し、決定した方針や進捗状況は、経営会議および取締役会に報告を行い、レビューを受ける仕組みとしております。

3. リスク管理

当社ではサステナビリティ委員会にて、重要課題に対してリスクと機会に関する情報を収集し、委員会内で共有しております。また、リスク低減に向けた取り組みや、リスク顕在化時の情報共有、及び適切な対応の実施等を行っております。

「気候変動への対応」に関する取組

1. 基本方針

当社は、従来からECOing活動として、環境に配慮した商品開発やエネルギー使用量、廃棄物の削減及び環境保全における地域社会への貢献等に取り組んでおります。気候変動の対応についても、今後、TCFD 提言に沿って順次開示を進めてまいります。

TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)の略金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会 (FSB: Financial Stability Board) によって2015年12月に設立された組織。2017年6月に「気候関連のリスクと機会について情報開示を行う企業を支援すること」と「低炭素社会へのスムーズな移行によって金融市場の安定化を図ること」を目的とした提言を公表した。

2. 戦略

当社は、気候変動が将来の事業に与えるリスク・機会とその財務インパクトを把握するためにシナリオ分析を実施し、その結果をもとに事業活動のレジリエンスを強化するための施策を検討しています。シナリオ分析にあたり、国際機関などが公表する4シナリオ(産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年頃までに4℃上昇とする世界)と2℃(1.5℃)未満シナリオ(カーボンニュートラルへの取り組みにより1.5℃~2℃程度に気温上昇が抑制される世界)の2つのシナリオを設定し、それぞれのシナリオにおける2030年時点での当社事業への影響について考察しました。

シナリオと当社事業へのリスク・機会の評価

4シナリオ: 異常気象の激甚化などの気候変動による物理的な影響が発生することが予想されます。リスクとして、事業所やサプライチェーンが被災することにより、施設の修繕コストや調達コストが増加することが想定されます。機会として、平均気温の上昇により空調の使用が増加するため、冷凍機関連製品の売上が増加すると予想されます。

2℃(1.5℃)未満シナリオ: 炭素税の導入や再エネと省エネに関する政策や技術の進展など、脱炭素社会への移行に伴う影響が起きることが予想されます。リスクとして、排出量削減の規制強化を受けて、設備仕器の高効率機への更新が迫られた場合の支出増加が想定されます。機会として、温室効果ガス排出規制により温室効果ガスを排出しない製品の需要が拡大するため、アンモニア・水素関連製品の売上が増加することや電動化が進むことにより半導体関連製品・電源供給関連製品の需要が増加すると予想されます。

気候関連問題が当社事業に与える影響

気候関連問題による影響 (リスク・機会)		想定される事象	2030年時点の 当社事業への影響		
			4 シナリオ	2 未満 シナリオ	
脱炭素 経済への 移行に伴う 影響	リスク	炭素税・排出権取引の導入	・ 事業コストの増加	-	大
		GHG排出規制への対応	・ 設備什器の高効率機への更新に伴う費用の増加 ・ GHGを排出する製品の需要減少に伴い産業車輛関係製品の売上が減少	小	大
		リサイクル規制	・ リサイクル可能製品の開発・製造が必要になりコストが増加	小	中
		再エネ政策	・ 再エネ価格による事業コスト増加	小	大
		原材料コストの変化	・ プラスチック価格、金属類価格の高騰による仕入れコストの増加	小	中
		顧客の評判変化	・ 環境対応できなかった場合取引中止や他社にシェアを奪われ売上が減少	小	大
	機会	GHG排出規制への対応	・ GHGを排出しない製品の需要が増加	中	大
		リサイクル規制	・ 金属リサイクルニーズの拡大に伴いスクラップリサイクルに利用される製品の売上が増加	中	大
		再エネ政策	・ 再エネ設備の需要増加に伴いエネルギー管理関連製品の売上が増加	中	大
		低炭素技術の進展	・ 各所で電動化や自動運転が普及することによって、半導体や電子部品の需要が拡大することに伴い、半導体設備関連や制御コントローラの売上が増加 ・ クリーンエネルギーに関連する新エネルギー向け製品の売上が増加	中	大
気候変動による物理的な影響	リスク	異常気象の激甚化	・ 操業停止や物流機能の停止、対応コストが増加 ・ 調達資材の納期遅延や調達（運搬）コストが増加	大	中
		平均気温の上昇	・ 空調使用の増加によりエネルギーコスト増加	中	小
		労働・施工条件悪化	・ 熱中症リスクの増加により熱中症対策コストが発生	中	小
	機会	平均気温の上昇	・ 空調の使用の増加に伴い冷凍機関連製品の売上が増加	大	中

リスク・機会への対応

今後はシナリオ分析の結果を受けて、当社にとって影響が大きい項目について対応策を検討、実行してまいります。特に脱炭素戦略では、設定した目標を達成するための方策を全社的に検討してまいります。リスクに対しては、生産活動における省エネや高効率空調などの環境配慮型設備の導入、太陽光発電などの再生エネルギーの導入等を推進します。機会に対しては、脱炭素に貢献する商品の開発を行います。

3. 指標と目標

当社は、気候変動が及ぼす当事業への影響を評価・管理するために、温室効果ガス排出量（Scope1,2）を指標として、2030年度までに30%削減（2018年度比）することを目標に設定しました。

詳細につきましては、当社ウェブサイトのサステナビリティ関連情報をご参照ください。

(<https://www.sinfo-t.jp/ir/management-policy/sustainability/environment/>)

なお、すべての会社で指標のデータ管理が行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社を対象に記載しております。

「人的資本の充実」に関する取組

1. 基本方針

当社は企業理念に則り、技術開発による地球環境への寄与と、働く人がやりがいを持てる風土づくりを通じて、持続的な事業の成長と社会への貢献を目指しております。この実現のため、多様な人材を確保し、育成していくとともに、社員が積極的にチャレンジできる組織・風土への改革や働き方改革に取り組むことより、イノベーションが起きる企業体質に変革していきます。

2. 戦略

(1) 女性活躍推進

当社は全社員に占める女性比率向上について、中長期的目標を設定し取り組んでおります。

当社の全社員に占める女性比率は現状で約12%、管理職に占める女性比率は約2%となっています。このような状況から、当面の課題として、まずは毎年の新卒採用において女性採用比率15%以上を目標に取り組むことにより、女性社員比率15%に引き上げることを目指していきます。将来的には女性社員比率を段階的に引き上げ、20%以上を目指していきたいと考えております。

また、キャリアパスや自分自身の将来のありたい姿をイメージし、キャリアアップを目指す人材を育成していくための女性社員向け研修や管理職向け研修を定期的を実施していくことにより、意識改革と組織風土の醸成を図っていきます。

(2) 人材育成への取組

当社は、全社を挙げて「人を育てる土壌づくり」を目指して人材育成に取り組んでいます。具体的には、全社員を対象に、個のスキルアップとマネジメント力強化、自己成長と目標達成へのマインドの醸成を目的とし、全社教育研修（各職種別、階層別の集合研修）とOJT（職場実務を通じて行う教育訓練）との両輪で取り組んでいます。全社教育研修では、自主性と実効性に重きを置いた各職種別専門スキル研修、マネジメント研修や将来の経営幹部を育成する経営塾について、外部研修も活用しながら実施しています。また、今後は技術交流等による技術力の向上、提案営業力の向上、多能工化などに取り組み、個の力の底上げを図っていきます。

(3) 組織・風土改革

当社は2030年のありたい姿として、「当たり前前に仕事をやり、自然と業績の上がる安定した希望のある会社」を目指すこととしており、その実現のためには社員が積極的にチャレンジできる組織・風土への改革が必要です。チャレンジ意欲の高い人材の配置替えや社内人材公募制度の積極的な活用、チャレンジを評価する仕組みづくり、職種、成果・業績を重視した賃金制度といった人事制度改革を通じて、組織の活性化や風土改革に取り組めます。

(4) 社内環境整備

当社は、在宅勤務制度の導入やコアレスフレックスタイム制の適用など、柔軟な働き方の実現に向けた取り組みを推進しています。また、年次有給休暇の取得促進、一斉退社時間の設定や勤務間インターバルによる長時間労働の削減、育児や介護と仕事の両立支援策など、社員のワーク・ライフ・バランスに取り組んでいます。年次有給休暇の取得促進については取得目標日数を設定した取り組みを行っております。

3.指標と目標

(1) 女性活躍推進

将来的には女性社員比率を段階的に引き上げ、20%以上を目指していきます。2025年3月末時点の女性社員比率は12.2%となっております。また、「2.戦略」にて当面の課題として挙げた新卒女性採用比率の2024年度実績は20.2%となっております。

(2) 人財育成への取組

今後は技術交流等による技術力向上、提案営業力の向上、多能工化などの取り組み、個の力の底上げを図っていきます。

(3) 組織・風土改革

当社は2030年のありたい姿として、「当たり前前に仕事をやり、自然と業績の上がる安定した希望のある会社」を目指しております。

(4) 社内環境整備

2024年度は有給休暇の取得目標日数16日に対して平均取得日数実績は16.1日となっております。2025年度の取得目標日数も16日に設定しております。今後も、サステナビリティ委員会で立案された方針・目標に沿って、働き方改革労使推進委員会等で有効性のある施策を検討・実行してまいります。

なお、すべての会社で指標のデータ管理が行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社を対象に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
事業活動	公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響	当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、官公庁需要の減少や、参入企業の増加により価格競争が激化する場合は、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、官公庁に加えて民間企業への幅広い業種への事業展開により、景気変動の影響を最小にする事業構造となるべく経営資源の配分を行っております。 官公庁需要については、新しい分野への事業拡大に努めており、民間需要においては、既存の成熟事業領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分にも取り組んでおります。
	経済状況の影響	当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、各国の経済状況や輸出規制、関税政策等の影響を受けております。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、国内及び主に中国、ASEAN、米国における幅広い顧客へ製品を供給しておりますが、各地域において景気後退による大幅な需要減少が発生した場合は、国内外の生産品目の見直しや、国内事業所においては、需要変動に柔軟に対応すべく、生産負荷の変動に応じた柔軟な要員配置や生産ラインの効率化等により、当社グループ全体の生産量変動に対応できる生産体制の構築を進めています。
	顧客のニーズの影響	当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っております。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかったり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 企業理念で掲げている「一歩先を行く技術」を実現すべく、自社での研究開発だけでなく、大学や研究機関、グループ外企業とも連携しながら、技術力の強化を進めております。 当社グループでは、既存製品の改良に加え、新市場・新分野での新たな事業創出のため、専任組織の設置によるマーケティング活動の強化に加えて大学との共同研究による連携強化やM&A機会の探索を継続するなど、今後とも環境変化への対応遅れや競争上の不利な状況を回避すべく施策展開を継続してまいります。
	競合による影響	当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しております。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっていることから、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは官需及び民需に幅広く事業を展開しておりますが、参入障壁の低い分野については、競合他社との競争により影響を受ける恐れがあることから、既存分野では、競争優位性を確保するための製品開発や、価格低減に対応するためのコストダウンに向けた取組を継続しております。 販売価格の下落や販売量の減少が著しい場合は、生産体制の見直しによる最適なコスト見直しと販売面においては好採算製品の販売促進や、既存製品への新機能追加、複数の機能を組み合わせることによるシステム化への取組を強化して、製品の付加価値向上に向けた施策に速やかに取り組みます。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
事業活動	原材料価格の上昇	当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は常に変動していますが、その上昇幅が大きい場合、採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、取引先定期審査や取り扱う製品のサービス・商品の品質管理に努めておりますが、部品などに関しては複数社から調達を行うことや、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどによる安定的な調達活動を展開しております。 原材料価格等の急激な上昇に見舞われた場合には、代替品に変更すべくお客様への協力依頼、海外グループ企業との連携による新規調達先の探索や生産コストの更なる低減に努めております。 上記の企業努力により、原材料価格等の上昇を吸収することが困難な場合は、販売価格の見直しも行うこととしております。
	製品の品質に関わるリスク	リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、製品開発及び生産段階において専任の組織による品質確認や、適正な検査作業工程維持のための生産ラインの管理・改善の取組等の品質管理対応を強化しております。 製品品質に関わる問題発生時は、専任組織による原因の特定、対応策の立案を速やかに行い、顧客の信頼回復と多額のコスト発生抑制に努めております。また、不具合が発生した場合には、迅速な原因究明と生産工程の作業基準や検査基準等の見直しを行っております。
	海外生産に関わるリスク	当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めております。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、海外法人を管理、統括する専任組織を設置し、進出先の海外拠点において、現地での情報収集に継続して取り組んでおります。リスクの顕在化が見込まれる場合は、当該部門が中心となって速やかに各事業部門との対応策を検討し、日本国内の生産拠点や他の地域への代替生産を検討、実施いたします。
事業再編	事業再編等に関わるリスク	当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 企業買収、資本参加等の統合効果を最大化するため、収益性や成長性の観点から事業戦略を検討するとともに、投資規模を慎重に評価した上で、経営会議や取締役会での十分な議論を経て取り組むこととしております。 当該グループ企業の状況は、定期的なモニタリングを行うとともに、各社の重要な意思決定については、経営会議や取締役会での十分な議論を経て取り組むこととしております。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
財務・会計	保有資産に関するリスク	当社グループが保有する投資有価証券、土地、建物設備等の固定資産につき、時価の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 保有する投資有価証券について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかを経営会議及び取締役会で毎年検証し、個別の銘柄毎に保有の見直しを行っております。 当社グループの各事業において、受注拡大や収益性確保に向けた取組を進めることで投資価値の向上に努めております。
	金利変動のリスク	今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動におけるフリーキャッシュ・フロー創出を重要指標とし、顧客との取引条件見直しや設備投資及び在庫管理の適切なコントロールを行い、運転資金の適正化に努め、金利変動のリスクを最小限に留めてまいります。 資金調達に関しては、調達手段の多様化等を進めるとともに、将来の金利上昇リスクをヘッジするため長期借入金を固定金利で借り入れるなどの低利かつ安定的な資金の確保に努めております。
	退職給付債務の変動リスク	退職給付債務につきましては、数理計算に使用される割引率や年金資産の運用利回り等の前提条件に基づいて算定しております。実際の結果が前提条件と異なった場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、計算基礎となる前提条件に重要な変動が生じていないかを定期的に確認しております。また、年金資産の運用にあたっては、経営会議において運用方針及び政策的資産構成割合を決定し、専門知識を有する財務や総務人事部門の責任者等で構成される退職年金運営委員会において、四半期毎にベンチマーク等との比較により運用成績を評価、確認しております。
コンプライアンス	コンプライアンスに関わるリスク	当社グループが事業を行ううえで、国内外の法令や規制等に違反した場合や、役員・従業員がハラスメント等のコンプライアンス上の問題を発生させた場合には、社会的信用の失墜や事業活動が制限される等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令等の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、グループ内の意識強化と問題の未然防止に努めております。
知的財産	知的財産に関するリスク	当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っております。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理にあたっては、専門部署の下で、戦略的な権利化や権利調査による状況把握を実施しており、新技術開発においては、開発部門との十分な協議の上、開発着手前での類似特許調査の実施や、類似技術の監視を行い、リスク顕在化の抑制に努めております。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
情報セキュリティ	情報漏洩に関わるリスク	当社グループは事業を行ううえで、顧客や取引先に関する情報及び研究開発等の企業秘密、あるいは個人情報等の重要な情報を有していますが、これらの重要な情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負う等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは様々な脅威から企業機密等の情報資産を保護し、事業活動を行う社会的責任があることを認識しております。当社グループは情報資産を安全に管理し適切に利用するため、情報セキュリティ委員会を中心に全社的な管理体制を整備し、情報セキュリティ対策を実施しております。なお、情報セキュリティ対策の有効性を保つため、継続的に教育や監査及び評価を行い、情報セキュリティレベルの維持・向上を図っております。
災害	災害等のリスク	<p>当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しております。従って、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、流行性の疾病により、大規模な従業員の罹患や行動自粛要請等が発生することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、地震や火災及び風水害等に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っております。また、事業継続計画（BCP）の策定と継続的な見直し・改善を実施しており、安否確認訓練や避難訓練などを計画的に実施しています。 流行性疾病については、基本的な公衆衛生行動の周知に加え、在宅勤務環境の整備や事業所での作業エリアの見直し等により、万が一感染者が発生した場合の影響を最小限に留めるように努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、防衛力整備計画の大幅な拡充による航空宇宙関連機器の需要活況、AI関連投資による半導体製造装置需要の緩やかな回復、半導体製造工場建設に伴う設備工事需要の増加等により堅調に推移いたしました。

このような景況の下で、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注高は1,435億77百万円(前連結会計年度比32.0%増)、売上高につきましては1,191億50百万円(同16.1%増)となりました。損益面につきましては、営業利益は157億34百万円(同57.2%増)、経常利益は159億41百万円(同51.4%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は120億97百万円(同61.2%増)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[クリーン搬送システム事業]

半導体製造装置の需要が徐々に戻りつつあることから、受注高は260億96百万円(前連結会計年度比32.1%増)となりました。

売上高は251億43百万円(同15.3%増)となり、損益面につきましては、売上高の増加により営業利益は40億24百万円(同21.5%増)となりました。

[モーション機器事業]

防衛省向け電装品等の増加により航空宇宙関連機器が増加したことから、受注高は664億75百万円(前連結会計年度比55.2%増)となりました。

売上高は433億30百万円(同16.9%増)となり、損益面につきましては、売上高の増加及び利益率の改善により営業利益は48億47百万円(同50.3%増)となりました。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

上下水道施設向けの電気設備が増加したことから、受注高は268億77百万円(前連結会計年度比10.8%増)となりました。

売上高は高水準の期初受注残高を背景に、262億73百万円(同13.1%増)となりました。損益面につきましては、売上高の増加及び利益率の改善により営業利益は34億4百万円(同115.5%増)となりました。

[エンジニアリング&サービス事業]

台湾を中心として半導体製造工場向け搬送設備工事等が増加したことから、受注高は241億26百万円(前連結会計年度比10.1%増)となりました。

売上高は半導体製造工場向け搬送設備工事や、官需向け電気設備工事の増加により244億3百万円(同18.8%増)となりました。損益面につきましては、売上高の増加及び利益率の改善により営業利益は34億7百万円(同73.7%増)となりました。

b 財政状態

当連結会計年度末における総資産は1,364億67百万円となり、前連結会計年度末より5億95百万円減少いたしました。これは、主として投資有価証券が45億20百万円、退職給付に係る資産が18億20百万円それぞれ減少したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が32億77百万円、有形固定資産が11億50百万円、現金及び預金が6億48百万円、棚卸資産が6億15百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は563億37百万円となり、前連結会計年度末より62億74百万円減少いたしました。これは、主として借入金が68億46百万円、繰延税金負債が19億35百万円、支払手形及び買掛金が18億51百万円それぞれ減少したこと、未払法人税等が21億48百万円、未払費用が12億52百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は801億29百万円となり、前連結会計年度末より56億78百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が101億11百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が30億59百万円、退職給付に係る調整累計額が18億62百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億48百万円増加し、当連結会計年度末には102億21百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、113億73百万円となりました。これは、売上債権の増加29億33百万円、仕入債務の減少20億54百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益167億89百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、19億15百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出29億75百万円、投資有価証券の売却による収入13億74百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、89億64百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純減少(調達から返済を差し引いた金額)69億65百万円、配当金の支払19億76百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
クリーン搬送システム	26,061	23.5
モーション機器	47,305	21.3
パワーエレクトロニクス機器	27,933	12.0
エンジニアリング&サービス	24,847	21.2
合計	126,147	19.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
クリーン搬送システム	26,096	32.1	6,835	16.2
モーション機器	66,475	55.2	64,137	56.5
パワーエレクトロニクス機器	26,877	10.8	32,333	1.9
エンジニアリング&サービス	24,126	10.1	11,183	2.4
合計	143,577	32.0	114,489	27.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
クリーン搬送システム	25,143	15.3
モーション機器	43,330	16.9
パワーエレクトロニクス機器	26,273	13.1
エンジニアリング&サービス	24,403	18.8
合計	119,150	16.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、製品保証引当金の計上、受注損失引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

(製品保証引当金)

当社グループは、販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、当連結会計年度末において将来の発生が見込まれ、かつ、当該発生額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を製品保証引当金として計上しております。当連結会計年度末に用いた見積りの条件や仮定に変化が生じた場合、製品保証引当金に影響を与える可能性があります。

(受注損失引当金)

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当連結会計年度末に用いた見積りの条件や仮定に変化が生じた場合、受注損失引当金に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の課税所得を見積もり、さらに将来減算一時差異の解消時期のスケジュールを行った結果に基づき、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、当連結会計年度末に用いた見積りの条件や仮定に変化が生じた場合、繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(退職給付費用及び退職給付債務)

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付費用は、割引率、期待運用収益率及び予想昇給率等の様々な仮定に基づいて算出しております。割引率及び期待運用収益率は、金利の変動を含む現在の市場動向などを考慮して決定しており、予想昇給率等の見積りは、実績及び直近の見通しを反映しております。当連結会計年度末に用いた見積りの条件や仮定に変化が生じた場合、退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a 経営成績」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保しております。

運転資金は、短期、長期ともに金融機関からの借入を基本としております。また、短期の資金を安定的かつ機動的に確保するため、取引銀行20行と総額150億円のコミットメントライン契約を締結しております(借入未実行残高150億円)。

当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は149億57百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は102億21百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、2022年度を計画初年度とする3か年のグループ中期経営計画「SINFONIA NEW STAGE 2024」を策定し、継続的な成長を実現するため、新商品の開発、新事業の育成に重点的に取り組むことで製品ポートフォリオを変革し、新たなステージでの安定した企業成長と社会のサステナブルな発展への貢献を目指してまいりました。

また、経営計画の達成・進捗状況を客観的に判断するために、収益性を示す指標として「売上高営業利益率」、「ROE」を目標として設定し、その達成に努めてまいりました。

中期経営計画「SINFONIA NEW STAGE 2024」の最終年度である2024年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

2024年度の当社グループでは、防衛力整備計画の大幅な拡充による航空宇宙関連機器の需要活況、AI関連投資による半導体製造装置需要の緩やかな回復、半導体製造工場建設に伴う設備工事需要の増加等により堅調に推移した結果、は計画比92億円増（8.3%増）の1,192億円、営業利益率は計画比4.2ポイント増の13.2%、ROEは計画比5.7ポイント増の15.7%となり、全ての目標を達成することができました。

指標	2024年度（目標）	2024年度（実績）	計画比
売上高	1,100億円	1,192億円	92億円増（8.3%増）
営業利益率	9.0%以上	13.2%	4.2ポイント増
ROE	10.0%以上	15.7%	5.7ポイント増

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Honeywell International Inc.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自1955年10月至2031年12月
		航空機用発電機用部品	技術情報の提供	自2000年11月無期限
Hamilton Sundstrand Corporation, Collins Aerospace	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自1986年5月至2026年1月
		航空機用アビオニクススクリーングモニターユニット	技術情報の提供	自1986年5月至2026年1月
Safran Electrical & Power UK Ltd.	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自1986年1月至2025年9月
GOODRICH CORPORATION, Collins Aerospace	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自1969年9月至2030年3月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自1989年3月至2030年3月
Breeze-Eastern LLC	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自1989年2月至2032年3月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自1997年3月至2027年12月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違いたしますが、売上高の5%~10%であります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が取組む基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新製品の開発及び現有商品の改良を行っております。

当連結会計年度は、中期経営計画「SINFONIA NEW STAGE 2024」の最終年度に当たり、本計画の基本方針である「技術開発力の強化と新商品・新事業の創出」を目指し、既存のモータ、モータドライブ及びシステム制御のコア技術に関する研究開発及び、計測・制御技術との融合による新技術の開発に努めてまいりました。

また、当社グループの保有技術を積極的に活用し、コア技術を融合することで、開発のスピードアップ、開発品質の向上を図ると共に、既存技術（モータ、発電機、インバータ等のパワーエレクトロニクス及びドライブ制御技術等）、解析技術（構造解析、熱解析、流体解析、EMC）の更なる高度化、AIやIoTなどのデジタル技術の利活用等でデジタル化に取組み、半導体分野に注力するとともに次世代ビジネスの創出として新たな成長領域（物流、再生医療、脱炭素）での事業分野の拡大に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,680百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

(1) クリーン搬送システム事業

クリーン搬送システム事業としては、近年のAIやデータセンタなどの需要の増加に対応した中・後工程向けウェーハ搬送装置や真空環境で動作するロボットの技術開発に取り組んでおります。特に中・後工程向けとしては、テープフレーム、角型パネルなどの幅広い搬送ニーズに対応したロードポートやEFEMの開発に取り組んでまいります。

クリーン搬送システム事業の研究開発費の金額は、793百万円であります。

(2) モーション機器事業

モーション機器事業としては、モーションコントロール分野では、市場の拡大が期待される半導体・自動化装置向けに、ダイレクトドライブモータの商品メニュー拡張のほか、ロボット等の安全ブレーキとして無励磁作動ブレーキの薄型化・小型化の開発と、これらを使ったユニット化・システム化にも取り組んでまいります。また、建設機械など産業車両関連製品向けに、車両の操作性・安全性のほか情報通信機能の向上を目的としたコントローラの開発に取り組んでおります。

航空分野では、航空機の二酸化炭素(CO₂)排出削減を目的とした電動化の開発を進めており、当社で従来から製品化しているサーボモータシステムを応用し、民間航空機や輸送用ドローン等への搭載を目標とした小型高出力モータ及びインバータなど電装品の製品開発や試作開発を継続して行ってまいります。また、宇宙分野についても小型ロケットの姿勢制御用アクチュエータや探査車両用モータなどの開発についても取り組んでまいります。

プリンタ分野では、各種産業用途向けやデジタルフォト、アミューズメント関連の技術開発を継続しております。各業界で求められる印画品質に因るため、高画質化を進めると共に、新たな消耗品への対応にも取り組み、市場競争力の向上に努めてまいります。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、1,494百万円であります。

(3) パワーエレクトロニクス機器事業

パワーエレクトロニクス機器事業としては、社会インフラシステム分野では、道路管理用電気設備や上下水道電気設備の点検作業の省力化や予防保全に貢献する監視制御システムを開発し運用を開始しております。今後は機能のブラッシュアップをさらに進め、拡販を行ってまいります。また、増加する災害に対して、BCP対策となり環境にもやさしいLPガス発電装置の商品化を行い、防災・減災に貢献してまいります。

産業インフラシステム分野では、脱炭素社会の実現に向けて新エネルギー(水素、アンモニア)用途ポンプ移送用の特殊モータ開発、発動機式発電ユニットの電動化開発に取り組んでおります。また、労働人口の減少に伴う労働力不足を解消するため、デジタル化技術を取り入れた設備の自動化・インテリジェント化にも取り組んでおり、社会に貢献する製品を創出してまいります。

自動車試験装置分野では、EV、ハイブリッド車をターゲットとした動力試験装置の開発を進めております。近年では航空機、建機、船舶等も動力の電動化が推進されており、より一層の高速化、大容量化、高効率化の技術開発に注力すると共に、操作計測システムのプラットフォーム開発、システムソフトウェアのブラッシュアップによってトータル評価システムを提供し、試験の自動化、省力化に貢献してまいります。

振動機分野では、多様な粉粒体の処理能力向上を目的とした新しい振動機器の開発・上市を進めております。また、搬送以外の新たな用途を探索し、振動制御を応用した高速アクチュエータや、粒子の外観だけでなく内部構造・成分分析を行い選別する装置などの開発も進めており、国内外のお客様のニーズに対応できると期待しております。

コントローラ事業分野では、人手不足が進む農水産業における労働集約的な作業の自動化、それに伴う収益の向上を担うため、IoT、画像処理と人工知能(AI)、ロボット技術を利用した装置、栽培システムの開発に取り組んでおります。今後も自動化の需要は高まるものと期待しており、施設栽培作物のみならずオープンフィールド向けの生産支援システムの技術開発を進めてまいります。カーボンニュートラル達成に向け、CO₂の効果的利活用、太陽光発電需給調整システムの開発にも取り組んでまいります。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、1,300百万円であります。

(4) エンジニアリング&サービス事業

エンジニアリング&サービス事業としては、炉・ヒーター分野では、省エネとメンテナンス費用を含むランニングコスト削減を目的とした、永久磁石式誘導加熱装置の開発に取り組んでおります。

エンジニアリング&サービス事業の研究開発費の金額は、91百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等、全体で3,745百万円の設備投資を実施しております。

クリーン搬送システム事業、モーション機器事業、パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。設備投資額は、それぞれ576百万円、2,274百万円、729百万円であります。

エンジニアリング&サービス事業では、販売設備の更新等を実施しました。設備投資金額は、164百万円でありませ

す。
なお、上記の設備投資金額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市)	モーション機器	生産 設備等	4,595	2,025	507	6,760 (256.0)	7	13,897	889
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	クリーン搬送システム パワーエレクトロニクス機器	生産 設備等	7,299	1,485 <0>	551	6,738 (274.0)	-	16,076 <0>	773
本社 (東京都港区) 他11支社・支店・ 営業所	クリーン搬送システム モーション機器 パワーエレクトロニクス機器	販売 設備等	234	1	234	1 (0.0)	7	478	355

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
シンフォ ニアエン 지니어リ ング㈱	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	エンジニアリング& サービス	販売 設備等	1,100	51	42	246 (8.6)	-	1,440	436

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 サムットプ ラカーン) 他営業所	クリーン搬送システム モーション機器 パワーエレクトロニク ス機器	生産 設備等	1,901	109	136	1,130 (47.0)	0	3,278	263

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末までに確定した重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
提出 会社	伊勢製作所 (三重県 伊勢市)	モーション機器	生産 設備等	12,100	自己資金	2025年5月	2026年8月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,789,122	29,789,122	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	29,789,122	29,789,122	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	119,156	29,789	-	10,156	-	452

(注) 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は119,156千株減少し、29,789千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	41	133	159	10	7,574	7,961	-
所有株式数(単元)	-	81,836	6,665	55,216	68,790	44	84,868	297,419	47,222
所有株式数の割合(%)	-	27.52	2.24	18.57	23.13	0.01	28.53	100.00	-

(注) 1 自己株式1,427,939株は「個人その他」に14,279単元及び「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、28単元含まれております。

3 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,489単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	3,044	10.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	2,482	8.75
日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・㈱神戸製鋼所口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,835	6.47
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,271	4.48
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	1,017	3.59
シンフォニアテクノロジーグループ従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	938	3.31
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	912	3.22
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	732	2.58
前尾 吉信	和歌山県紀の川市	522	1.84
あいおいニッセイ同和損害保険(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR)	451	1.59
計	-	13,207	46.57

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・㈱神戸製鋼所口)の持株数1,835千株は㈱神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は㈱神戸製鋼所が保有しております。

- 2 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びに日興アセットマネジメント(株)が2024年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	226	0.76
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	608	2.04
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	431	1.45

- 3 2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 並びに野村アセットマネジメント(株)が2024年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	217	0.73
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	1,059	3.56

- 4 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が2025年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	1,998	6.71

- 5 2025年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント(株)及びその共同保有者である(株)三井住友銀行が2025年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
--------	----	-----------------	----------------

三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,361	4.57
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	82	0.28

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,427,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,314,000	283,140	-
単元未満株式	普通株式 47,222	-	-
発行済株式総数	29,789,122	-	-
総株主の議決権	-	283,140	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権28個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式148,900株(議決権1,489個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー株式会社	東京都港区芝大門 1-1-30	1,427,900	-	1,427,900	4.79
計	-	1,427,900	-	1,427,900	4.79

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式148,900株は、上表には含まれておりません。

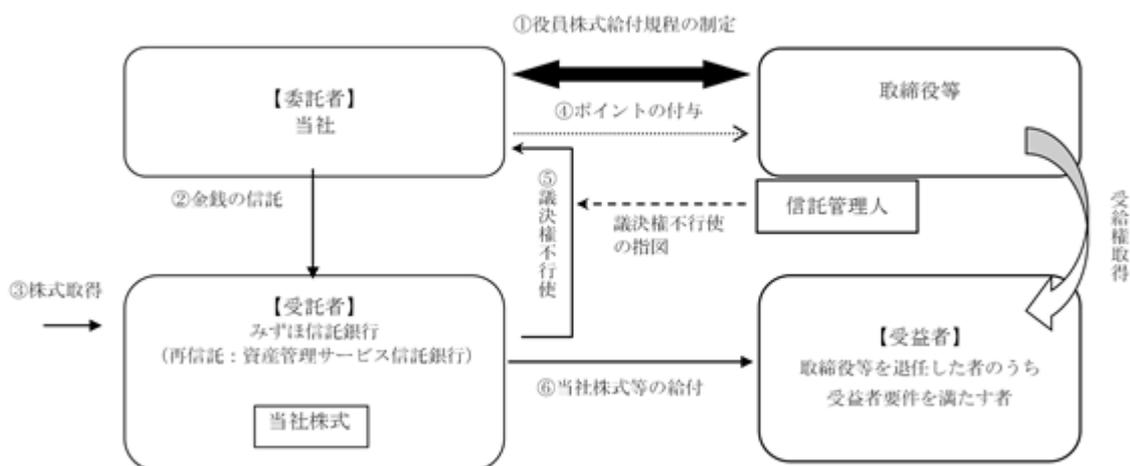
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

（注）文中の本株主総会は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会をいいます。

取締役等に給付される予定の株式の総数

2事業年度の上限20万株（うち取締役分として10万8,000株）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	834	4,296,832
当期間における取得自己株式	53	329,070

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求により売り渡した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,427,939	-	1,427,992	-

(注) 1. 当期間の保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式148,900株は、含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資・開発投資に備え、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり115円といたしました。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	3,261	115

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明・公正なコーポレートガバナンスの構築に取り組み、迅速・果敢な意思決定を実現し、永続的な成長と財務体質の強化を推し進めております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーの理解と支援の下、コンプライアンス、リスク管理などを含めた内部統制システムの充実や経営チェック機能の充実を図り、企業価値の向上を目指しています。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役3名を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、取締役社長の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

各機関の役割及び構成員は次のとおりであります。

名称	役割	構成員
取締役会	業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定及び解職等	代表取締役会長 武藤昌三（議長） 代表取締役社長 平野新一 取締役専務執行役員 山国稔 取締役常務執行役員 千手裕治 取締役常務執行役員 幡野隆一 取締役常務執行役員 稲垣努 社外取締役 佐古達信 社外取締役 藤岡純 社外取締役 藤岡章子
監査役会	監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針等監査役の職務の執行に関する事項の決定等	監査役 堀悟（議長） 社外監査役 大西健司 監査役 結川孝一 社外監査役 田村香代
経営会議	取締役会に付議する必要がある事項及び取締役会において決定された基本方針を執行するために必要な具体的方針、計画並びに重要事項の実施に関する審議決定	代表取締役社長 平野新一（議長） 取締役専務執行役員 山国稔 取締役常務執行役員 千手裕治 取締役常務執行役員 幡野隆一 取締役常務執行役員 稲垣努

（注）経営会議には、オブザーバーとして監査役1名が参加しております。

取締役等の選解任及び報酬制度については、取締役会長、取締役社長、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名で構成する指名・報酬委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決議することとしております。指名・報酬委員会の役割及び構成員は次の通りであります。

名称	役割	構成員
指名・報酬委員会	取締役等の選解任及び報酬に関する事項の審議及び取締役会への助言・提言	代表取締役会長 武藤昌三 代表取締役社長 平野新一（委員長） 社外取締役 佐古達信 社外取締役 藤岡純 社外監査役 大西健司

また、グループ企業の業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、統括部門、事業運営管理部門、業務サポート部門を定め、あわせて経営管理部に専任のスタッフを置くことを定め、グループ運営を行っております。

ロ コンプライアンスの充実

企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。コンプライアンス活動については、グループ会社を含めて推進しております。海外現地法人の活動についても国内の取組に準じ、現地の法令や文化習慣等も尊重しながら推進しております。

法令・定款違反に関する報告体制としては、スピークアップ制度（内部通報制度）を設置しており、「スピークアップ制度運用規程」において内部通報者に不利益な取り扱いをしてはならないことを定めています。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われる体制としております。

ハ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

また、毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営の意思決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としており、取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。さらに、決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

グループ企業に関する重要な事項については、適宜取締役会に報告されており、適切に監督を行っております。

二 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置、経営会議への報告等により、当社グループにおけるリスクの共有及び対応を図っております。

当社並びにグループ全体の事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

佐古達信、藤岡純、藤岡章子、堀悟、大西健司、結川孝一及び田村香代の7氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社等の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる可能性のある損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、自己負担金額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております。

ロ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、2000年6月より取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

ハ 取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

イ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

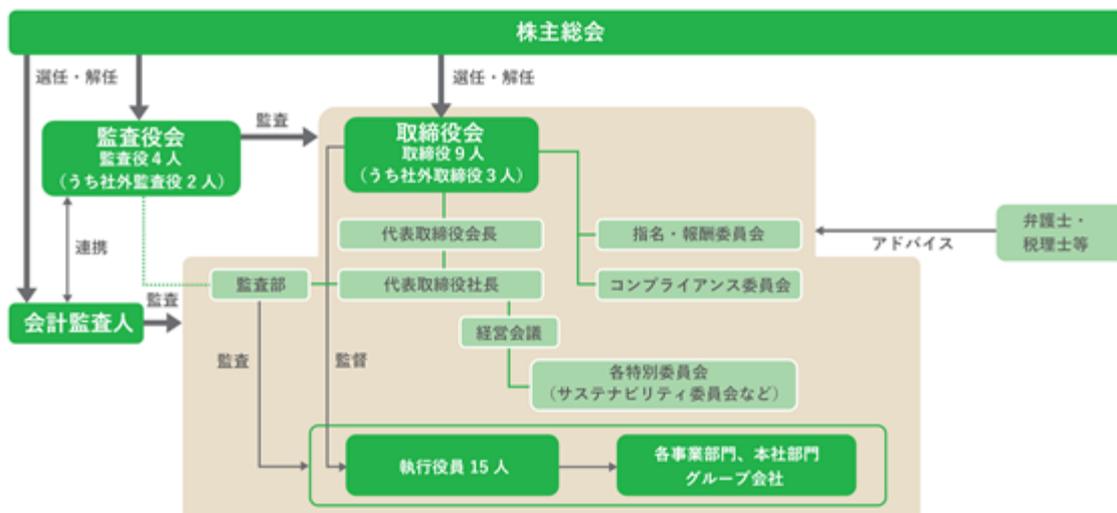
d. 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し下記3.2)において定義している大規模買付行為が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることになります。また、下記3.2)において定義している大規模買付者により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性が極めて高いと考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

(1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、「企業理念」を制定し、企業価値とその源泉となる競争力向上に取り組んでおります。その「企業理念」は次のとおりです。

『「一歩先を行く技術」「地球を大切に作る心」「思いやりのある行動」私たちはこの3つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。』

当社は、1917年の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を拡げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制

創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力

株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係

個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土

当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社グループは、2025年度を初年度とする3カ年のグループ中期経営計画を策定し、取組を進めております。2030年の姿としての長期目標「社会・顧客・自らに響く挑戦と成長企業への変革」に向け、技術オリエンテッド（技術開発力・技術対応力で顧客満足度向上）により事業領域を拡げ、事業規模を大きく拡大させる中期経営計画としています。

当社のビジネスモデルの基本となる「技術オリエンテッド」（技術開発力・対応力でお客様満足度を高める）による事業拡大を進めます。持続的な需要が見込まれる半導体関連市場での領域拡大および防衛力整備計画に伴う航空宇宙事業のキャパシティ拡充を事業拡大の牽引役とし、コア技術である「モーター/モータードライブ・パワーエレクトロニクス」技術の強化を進めることで製品構成・事業ポートフォリオの変革を進めてまいります。

半導体関連分野・航空宇宙分野への注力

世の中のあらゆる電化製品に欠かせない半導体市場は今後も更なる進化・拡大が予測されており、当社の強みである精密搬送技術を活かし、クリーン搬送システム・モーション機器セグメントの事業領域を広げます。防衛力強化・宇宙産業の成長促進が追い風となっている航空宇宙事業では、キャパシティを倍増するとともに、技術の対応領域を広げることで事業規模を引き上げます。

技術開発力/対応力強化による事業領域拡大

当社ビジネスモデルの基本となる技術開発力/対応力で顧客満足度向上（＝技術オリエンテッド）の更なる強化を目指し、技術者の大幅増強、教育プログラムの拡充、M&Aを含む外部との協業を進め、開発のスピードアップ・対応領域の拡大を図ります。

事業拡大のための積極的な投資と業務効率化

当社の事業規模拡大と社会課題となっている人手不足に対応したものづくり体制として、大幅なキャパシティ増強および自動化・デジタル化投資を進めます。また、技術開発体制の強化に向けては技術開発センターの設立等を行い、サステナブルな企業成長の礎を構築してまいります。

組織・文化の改革

会社及び個人の成長に向けてチャレンジできる人・チャレンジする人を支える企業への変革を実現するため、中長期的な成長を視野に、人財確保・人財教育・評価制度の充実等の人的投資、事業環境に柔軟に対応できる組織改革を行ってまいります。

また、従来より当社グループの企業価値の確保・向上を図るための重要事項と位置づけている、電子機器・精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能の伝承・強化についても、今後とも引き続き推進してまいります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実を共に図ることを目指しております。

具体的な施策としては、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定・監督機能を強化するとともに、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役3名及び社外監査役2名を選任し、5名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その体制を整え、継続的な運用と評価・改善を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組（本対応方針）

当社は、上記1.に記載した当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関する議案を2023年6月29日開催の第99回定時株主総会に諮り、承認されました（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1.に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものであります。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

2) 本対応方針の概要

対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の（ ）または（ ）に該当するもしくは該当する可能性がある当社株券等の買付けその他の取得またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

- （ ）当社が発行者である株券等について、当社の特定の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付けその他の取得
- （ ）当社が発行者である株券等について、当社の特定の株主の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、（ ）当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。）が終了するまでの間、及び（ ）取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

対抗措置の発動

大規模買付者が、本対応方針において定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。なお、当社は、この場合において、大規模買付者が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者もしくは他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合、独立委員会へ適時に情報を提供し、独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会が株主の皆様の共同の利益を損なう行動を取っていないかを含め、公正な手続が行われているかについての検証を行うものいたします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、2023年6月29日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、本対応方針の有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものいたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、2023年4月25日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。(当社ウェブサイト <https://www.sinfo-t.jp>)

4. 上記2. の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2. の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1. の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2. の取組は、上記1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

5. 上記3. の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1. の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針の是非につき、株主の皆様のご意思を確認するため、2023年6月29日開催の第99回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3.3)に記載のとおり、有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、また、独立委員会から対抗措置の発動の勧告がなされたものの当社取締役会が必要と判断した場合には、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3.3)に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要するスローハンド型買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当社の取締役会は取締役会長が議長を務め、また、取締役9名のうち3名を独立社外取締役で構成しております。当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役会長	武藤昌三	14/15回(93.3%)
代表取締役社長	平野新一	15/15回(100%)
取締役	山国稔	15/15回(100%)
取締役	坂本克之	15/15回(100%)
取締役	千手裕治	15/15回(100%)
取締役	幡野隆一	15/15回(100%)
社外取締役	佐古達信	15/15回(100%)
社外取締役	藤岡純	15/15回(100%)
社外取締役	藤岡章子	15/15回(100%)
監査役	結川孝一	13/15回(86.7%)

- (注) 1. 社外取締役 藤岡章子氏は、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、同総会において新たに取締役に選任され就任いたしましたので、取締役及び監査役としての取締役会の出席状況を記載しております。
2. 監査役 結川孝一氏は、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同総会において新たに監査役に選任され就任いたしましたので、取締役及び監査役としての取締役会の出席状況を記載しております。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度の実行取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの中長期的な経営方針、開発・設備投資を含む事業運営、役員体制並びに役員報酬等です。

ロ 指名・報酬委員会の活動状況

当社の指名・報酬委員会は取締役社長が委員長を務め、また、取締役会長、取締役社長、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名としており、過半数(5名中3名)を独立役員とする構成としております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2024年6月及び2025年1月の計2回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役会長	武藤昌三	2/2回(100%)
代表取締役社長	平野新一	2/2回(100%)
社外取締役	藤岡純	2/2回(100%)
社外取締役	佐古達信	1/1回(100%)
社外監査役	大西健司	2/2回(100%)
社外取締役	結川孝一	0/1回(0%)

- (注) 1. 社外取締役 佐古達信氏は、2024年6月27日開催の実行取締役会において、新たに指名・報酬委員会委員に選定されましたので、選定後の指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 社外取締役 結川孝一氏は、2024年6月27日をもって指名・報酬委員会委員を退任いたしましたので、在任時に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度の実行指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、役員体制及び役員報酬体系や報酬決定に用いる業績指標等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 (開発本部の管掌)	武藤 昌三	1947年7月19日生	1970年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社専務取締役 2009年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長(現) 2019年6月 当社開発本部の管掌(現)	(注)3	465
代表取締役 社長	平野 新一	1955年5月2日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社専務執行役員 2021年11月 当社代表取締役 2022年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	357
取締役 (本社部門の管掌、監査部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及び全社リスク管理の担当)	山国 稔	1963年10月21日生	1987年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役(現) 2024年4月 当社専務執行役員(現) 2025年4月 当社本社部門の管掌、監査部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及び全社リスク管理の担当(現)	(注)3	102
取締役 (電機システム本部長兼同社会インフラシステム事業の担当、支社・支店・営業所の管掌)	千手 裕治	1965年12月15日生	1990年4月 当社入社 2019年6月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(現) 2022年4月 当社常務執行役員、電機システム本部長、支社・支店・営業所の管掌(現) 2024年4月 当社電機システム本部社会インフラシステム事業の担当(現)	(注)3	73
取締役 (クリーン搬送システム本部長)	幡野 隆一	1963年12月25日生	1987年4月 当社入社 2002年7月 アシストシンコー(株)(現 村田機械(株))入社 2004年1月 STMicroelectronics入社 2007年12月 Asyst Technologies Inc入社 2009年12月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員(現) 2022年6月 当社取締役(現) 2022年10月 当社クリーン搬送システム本部長(現)	(注)3	61
取締役 (電子精機本部長兼同制御・情報機器事業及び半導体事業推進室の担当)	稲垣 努	1964年9月5日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社電子精機本部プリンタシステム技術部担当部長 2020年10月 当社電子精機本部航空宇宙機器技術部長 2022年4月 当社執行役員、電子精機本部副本部長兼同伊勢製作所長 2024年4月 当社電子精機本部制御・情報機器事業の担当(現) 2025年4月 当社常務執行役員、電子精機本部長兼同半導体事業推進室の担当(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)3	78

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (非常勤)	佐古達信	1952年8月21日生	1975年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 2006年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2013年3月 同社退任 2013年4月 双日マシナリー(株)顧問 2013年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 双日マシナリーホールディングス(株) (現 双日マシナリー(株))取締役社長 双日マシナリー(株)取締役会長 2022年6月 当社社外取締役(非常勤)(現) 2023年5月 Minth Group Limited社外取締役(現) 2023年7月 双日マシナリー(株)顧問(会長)(現) 2024年11月 AAPICO Hitech Public Company Limited社外取締役(現)	(注)3	-
社外取締役 (非常勤)	藤岡純	1951年3月3日生	1976年4月 (株)神戸製鋼所入社 1999年10月 コベルコ建機(株)執行役員 2002年6月 同社取締役執行役員 2005年6月 同社常務執行役員 2008年4月 同社専務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社相談役 2018年6月 同社相談役退任 2020年6月 当社社外監査役(非常勤) 2023年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
社外取締役 (非常勤)	藤岡章子	1971年10月3日生	2000年4月 龍谷大学経営学部経営学科 専任講師 2004年4月 同大学経営学部経営学科 助教授 2004年8月 スtockホルム大学ビジネススクール 招聘研究員 2007年4月 龍谷大学経営学部経営学科 准教授 2015年4月 同大学経営学部経営学科 教授(現) 2023年6月 当社社外監査役(非常勤) 2024年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	2
監査役 (常勤)	堀悟	1955年10月19日生	1981年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員、調達本部長兼同本部豊 橋調達本部長 2021年4月 当社嘱託 社長付 2021年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	199
社外監査役 (常勤)	大西健司	1955年4月1日生	1977年4月 神鋼商事(株)入社 1994年4月 神商マレーシア(株)社長 2007年6月 神鋼商事(株)執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務執行役員 神鋼商貿(上海)有限公司董事長兼総 経理 2015年6月 神鋼商事(株)取締役専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役専務執行役員 2018年6月 同社顧問 2018年6月 (株)マツボ一取締役 2019年6月 神鋼商事(株)顧問退任 2020年6月 (株)マツボ一取締役退任 2020年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	(注)4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)	結川 孝一	1948年9月15日生	1971年4月 福井精錬加工(株)(現 セーレン(株))入社 2003年6月 同社執行役員 2005年6月 同社取締役 執行役員 2006年6月 同社取締役 常務執行役員 2010年6月 同社取締役 専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 経営執行責任者 2018年6月 同社常勤顧問 2019年6月 河西工業(株)社外取締役 2020年6月 セーレン(株)非常勤顧問(現) 2022年6月 当社社外取締役(非常勤) 2024年6月 河西工業(株)社外取締役退任 2024年6月 当社監査役(非常勤)(現)	(注)4	14
社外監査役 (非常勤)	田村 香代	1977年8月3日生	2005年10月 弁護士登録(現) 2005年10月 田島正広法律事務所入所 2009年11月 辻誠法律事務所入所(現) 2024年6月 当社社外監査役(非常勤)(現)	(注)4	-
計					1,384

- (注) 1 取締役 佐古達信氏、藤岡純氏及び藤岡章子氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 大西健司氏及び田村香代氏は、社外監査役であります。
 3 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
笹川 浩史	1951年8月22日生	1974年4月 (株)神戸製鋼所入社 2006年4月 神鋼商事(株)入社 2006年6月 同社執行役員 2007年6月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役専務執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 同社顧問退任 2016年6月 当社社外監査役(常勤) 2020年6月 当社社外監査役(常勤)退任(現)	31

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社では、2012年5月11日より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入しております。

2025年6月27日現在の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	山 国 稔	本社部門の管掌、監査部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及び全社リスク管理の担当
常務執行役員	千 手 裕 治	電機システム本部長兼同社会インフラシステム事業の担当、支社・支店・営業所の管掌
常務執行役員	幡 野 隆 一	クリーン搬送システム本部長
常務執行役員	稲 垣 努	電子精機本部長兼同制御・情報機器事業及び半導体事業推進室の担当
常務執行役員	坂 本 克 之	電子精機本部FAシステム事業の担当
執行役員	佐 伯 英一郎	経営企画部長、品質管理部、IT企画部の担当
執行役員	林 和 孝	電機システム本部産業インフラシステム及び振動機事業、支社・支店・営業所の担当
執行役員	瀬 田 学	電子精機本部航空宇宙事業の担当
執行役員	塩 崎 明	開発本部長
執行役員	元 吉 誠	電機システム本部副本部長（電機生産部門の統括）兼同豊橋製作所長兼同電機システム工場長
執行役員	上 田 輝 基	経営管理部長
執行役員	臼 井 一 哉	クリーン搬送システム本部副本部長（クリーン搬送生産部門の統括）兼同豊橋製作所副製作所長兼同クリーン搬送システム工場長
執行役員	土 田 英 誉	電機システム本部試験装置事業の担当兼同試験装置営業部長
執行役員	小 倉 隆	クリーン搬送システム本部クリーン搬送システム営業部長
執行役員	齋 藤 浩 志	電子精機本部副本部長（電精生産部門の統括）兼同伊勢製作所長

(注) 上記 印の者は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役3名（非常勤3名）、社外監査役2名（常勤1名、非常勤1名）を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とするを基本としておりますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方針であります。

社外取締役佐古達信氏は、双日㈱に入社し、同社の役員を務めた後、双日マシナリー㈱で役員を務めた経験があります。社外取締役藤岡純氏は、㈱神戸製鋼所に入社した後、コベルコ建機㈱で役員を務めた経験があります。社外監査役大西健司氏は、神鋼商事㈱に入社し、同社の役員を務めた経験があります。双日㈱、双日マシナリー㈱、㈱神戸製鋼所、コベルコ建機㈱及び神鋼商事㈱は当社の取引先ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。社外取締役藤岡章子氏は龍谷大学の教授であります。当社との間で記載すべき取引等の関係はありません。社外監査役田村香代氏は弁護士であり、当社と顧問契約等の関係はありません。これらのことから、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役3名及び社外監査役2名全員を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制の評価、監査役監査及び会計監査について報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会等において、内部統制の評価及び会計監査について内部監査部門等との意見交換を通じて、その内容を把握しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査役会設置会社であります。監査役会は常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

ロ. 監査役監査の手続き、役割分担については、期初において監査役監査の方針、計画及び監査役監査の分担を監査役会で決議し、監査を実施しております。

八. 各監査役の経験

氏名	経験及び能力
常勤監査役 堀 悟	当社の執行役員調達本部長を務め、企業分析、及び当社事業などに関する知見を有しております。
常勤監査役（社外） 大 西 健 司	他の会社における役員等として経営に従事し、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。
非常勤監査役 結 川 孝 一	他の会社における役員等として経営に従事し、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。
非常勤監査役（社外） 田 村 香 代	弁護士として法令に関する高度な知識、知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席状況
堀 悟	期中に14回開催された監査役会の全てに出席しました。
大西 健司	期中に14回開催された監査役会の全てに出席しました。
結川 孝一	期中の選任後10回開催された監査役会のうち9回出席しました。
田村 香代	期中の選任後10回開催された監査役会の全てに出席しました。

ロ. 監査役会の平均所要時間は概ね1時間程度であります。

ハ. 監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性等です。

ニ. 監査役の活動として、代表取締役との定期的会合（4回）及び社外取締役との情報交換会（2回）の開催、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認及び会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社内の専任組織である監査部（5名）が内部監査規程及び監査計画に基づき、当社及びグループ企業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役、監査役会、監査部担当役員に報告しております。監査部は監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1969年以降現在までの期間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他16名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社の広範な事業内容に対して効率的に監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、厳格な品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査業務等が合理的で、かつ、監査費用が妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

g. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	51	-

(注) 監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	-	0	3
連結子会社	6	3	6	1
計	6	3	7	4

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシンフォニアエンジニアリング㈱は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である税務監査及び財務・税務・会計支援業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である税務支援業務を委託しております。

また、当社の連結子会社であるシンフォニアエンジニアリング㈱は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である税務支援業務を委託しております。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、「固定報酬」と業績、役位及び各取締役の貢献度を反映した「業績連動報酬」及び「業績連動型株式報酬」から構成されており、2022年6月より、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決議することとしております。業績により変動はあるものの、平常は概ね4割程度が業績に連動する報酬（その5分の1程度が業績連動型株式報酬）となるよう設計しております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」は、取締役については2025年6月27日開催の第101回定時株主総会において年額7億円以内（うち社外取締役分8,000万円以内）、監査役については2025年6月27日開催の第101回定時株主総会において年額1億円以内として承認されており、その範囲内で決定されております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役9名（うち社外取締役3名）及び監査役4名であります。

2024年度においては、独立役員が過半数を占める指名・報酬委員会を2024年6月に開催し、議案について審議しております。当該年度における取締役の報酬については、役員報酬制度に従い、代表取締役社長が各取締役の個別報酬額を起案し、その総額を取締役会で決議しております。なお、社外取締役の報酬については、「固定報酬」のみとしております。また、監査役の報酬については、役員報酬制度に従い「固定報酬」のみとし、監査役の協議により決定しております。

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	370百万円	243百万円	96百万円	30百万円	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	31百万円	31百万円	- 百万円	- 百万円	2名
社外役員	65百万円	65百万円	- 百万円	- 百万円	8名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

業績連動報酬

当社の業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役を対象とし、役位別の基礎額に、業績評価指標に応じた評価係数及び各取締役の貢献度に応じた成績係数を加味して算定し、翌事業年度に支給しております。業績評価指標については、事業の成果を明確に評価できるよう、前事業年度の連結売上高目標達成率、連結営業利益率、連結経常利益、連結ROE目標達成率の4つの指標を採用しております。2023年度の連結売上高目標達成率は102.7%、連結営業利益率は9.8%、連結経常利益は10,532百万円、連結ROE目標達成率は110.0%となりました。

本制度については、取締役を兼務しない執行役員も対象としております。

業績連動型株式報酬

2019年6月27日開催の第95回定時株主総会における決議により、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、取締役の報酬と当社グループの業績及び当社株式の価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、本制度の導入時にその対象となった取締役は、社外取締役を除く6名であります。

本制度は、信託期間中の毎年6月に開催される当社定時株主総会の日（ポイント付与日）に、同年3月31日で終了した事業年度における業績、役位及び各取締役の貢献度に応じて取締役にポイントが付与され、付与されたポイントの累計に応じた株式を、取締役の退任時に給付する制度であります。業績に関する指標については、株主の皆様と目線を同じくするため、当期純利益（連結）を採用しております。その実績のうち一定割合を報酬の原資とするものであるため、特段の目標値は設定しておりません。2023年度の当期純利益（連結）は、7,506百万円となりました。

本制度については、取締役を兼務しない執行役員も対象としております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株価の変動や配当による利益を得ること以外の効果を期待して取得・保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当該他社の株式を政策的に取得、保有、または処分しています。

政策保有株式については、連結純資産に対する比率を、2028年3月末までに20%未満（みなし保有を含む）とすることを目標に取り組んでおり、保有する上での経済合理性や保有効果等について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかを経営会議及び取締役会で毎年検証を行っています。その結果、保有の継続が不適切であると判断される株式については、縮減を検討します。

当事業年度に開催した経営会議及び取締役会において、取引状況や協業の状況、受取配当、取得価額と時価との差額などを総合的に勘案して、保有の適否を検証しています。定量的な基準は設定していませんが、今後の取引や協業関係の維持・強化を図るために保有の効果が認められると判断した投資株式について、保有を継続することを決議しています。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	75
非上場株式以外の株式	30	12,674

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	13	取引先持株会を通じて株式を取得しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,374

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三和ホールディングス(株)	460,000	460,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	2,193	1,233		
(株)SCREENホールディングス	209,600	209,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	2,011	4,184		
S M C(株)	23,700	23,700	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	1,257	2,010		
兼松(株)	399,600	399,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	1,006	1,035		
C K D(株)	455,800	455,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	920	1,374		
神鋼商事(株)	150,000	150,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	861	1,083		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナブテスコ(株)	300,000	300,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	693	768		
双日(株)	203,000	203,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	666	809		
日機装(株)	386,000	386,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	492	497		
(株)日伝	153,524	151,275	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	443	401		
(株)安藤・間	227,370	227,370	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	310	269		
清水建設(株)	210,000	210,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	277	210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加賀電子(株)	94,000	47,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	253	299		
ANAホールディングス(株)	91,800	91,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	253	294		
日本トムソン(株)	479,000	479,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	232	307		
日本電気硝子(株)	64,846	63,087	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	226	244		
(株)村田製作所	90,900	90,900	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	209	256		
三菱重工業(株)	41,250	4,125	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	104	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	79,423	79,423	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	102	75		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,300	16,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	32	25		
(株)赤阪鐵工所	16,800	16,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、機械設計・機器製作委託先としての重要度合い等に関し、事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	32	42		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,614	5,614	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	22	17		
(株)三十三フィナンシャルグループ	9,100	9,100	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	21	18		
フルサト・マルカホールディングス(株)	5,550	5,550	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	13	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ユニカフェ	10,200	24,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、株価の動向をみて売却を実施しており、当事業年度末以降、有価証券報告書提出日までに、全株式を売却しています。	無
	9	22		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,094	698	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	7	6		
協栄産業㈱	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	7	8		
㈱高知銀行	8,300	8,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	6	8		
㈱エーjeeピー	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、株価の動向をみて売却を検討しており、当事業年度末以降、有価証券報告書提出日までに、全株式を売却しています。	無
	3	2		
三井住友トラストグループ㈱	118	118	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	0	0		
岩谷産業㈱	-	215,000	取引関係等を維持・強化するために保有しておりましたが、当事業年度において同社株式の保有の必要性を検証し売却しています。	無
	-	1,836		

(注) 1. 加賀電子㈱は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

2. 三菱重工業㈱は、2024年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。

3. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	288,700	288,700	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。	有
	4,659	5,947		
大日本印刷(株)	1,125,000	562,500	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。	有
	2,384	2,627		
(株)島津製作所	90,000	90,000	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。	有
	335	380		
(株)百五銀行	78,000	78,000	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。	有
	57	50		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 4. 大日本印刷(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

- 二 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,573	10,221
受取手形、売掛金及び契約資産	5,730,732	734,010
電子記録債権	5,773,342	77,128
商品及び製品	2,375	2,581
仕掛品	49,512	410,862
原材料及び貯蔵品	12,557	11,617
その他	725	716
貸倒引当金	82	88
流動資産合計	72,737	77,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,598	15,308
機械装置及び運搬具(純額)	3,782	3,895
工具、器具及び備品(純額)	1,428	1,596
土地	215,139	215,263
リース資産(純額)	34	18
建設仮勘定	1,944	996
有形固定資産合計	135,928	137,079
無形固定資産	999	945
投資その他の資産		
投資有価証券	318,606	314,086
退職給付に係る資産	5,932	4,111
繰延税金資産	1,094	1,322
その他	31,886	31,939
貸倒引当金	123	67
投資その他の資産合計	27,396	21,392
固定資産合計	64,325	59,417
資産合計	137,062	136,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 18,154	16,302
短期借入金	6 6,070	6 770
1年内返済予定の長期借入金	3,183	3,296
未払費用	5,975	7,227
未払法人税等	1,788	3,936
未払消費税等	1,259	1,371
製品保証引当金	573	472
受注損失引当金	4 385	4 296
その他	5, 7 3,819	7 4,622
流動負債合計	41,208	38,296
固定負債		
長期借入金	12,528	10,869
繰延税金負債	3,993	2,058
再評価に係る繰延税金負債	2 1,669	2 1,719
役員株式給付引当金	157	213
退職給付に係る負債	2,300	2,396
その他	753	783
固定負債合計	21,402	18,040
負債合計	62,611	56,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	45,622	55,733
自己株式	1,957	1,940
株主資本合計	54,274	64,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,530	7,471
繰延ヘッジ損益	39	-
土地再評価差額金	2 3,913	2 3,863
為替換算調整勘定	1,090	1,573
退職給付に係る調整累計額	4,681	2,819
その他の包括利益累計額合計	20,176	15,726
純資産合計	74,451	80,129
負債純資産合計	137,062	136,467

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	102,657	119,150
売上原価	1, 3 77,322	1, 3 87,294
売上総利益	25,334	31,855
販売費及び一般管理費	2, 3 15,322	2, 3 16,121
営業利益	10,011	15,734
営業外収益		
受取利息及び配当金	385	710
その他	586	153
営業外収益合計	972	864
営業外費用		
支払利息	153	165
為替差損	-	234
その他	298	256
営業外費用合計	451	656
経常利益	10,532	15,941
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,066
補助金収入	-	272
特別利益合計	-	1,338
特別損失		
固定資産整理損失	-	4 491
事業整理損失	5 243	-
特別損失合計	243	491
税金等調整前当期純利益	10,289	16,789
法人税、住民税及び事業税	2,716	4,952
法人税等調整額	66	260
法人税等合計	2,782	4,692
当期純利益	7,506	12,097
親会社株主に帰属する当期純利益	7,506	12,097

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,506	12,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,597	3,059
繰延ヘッジ損益	36	39
土地再評価差額金	-	50
為替換算調整勘定	406	483
退職給付に係る調整額	1,496	1,862
その他の包括利益合計	1 6,464	1 4,449
包括利益	13,970	7,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,970	7,647
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	40,242	1,955	48,896
当期変動額					
剰余金の配当			2,127		2,127
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,506		7,506
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,379	1	5,377
当期末残高	10,156	452	45,622	1,957	54,274

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,933	3	3,913	683	3,185	13,712	62,608
当期変動額							
剰余金の配当							2,127
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,506
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,597	36	-	406	1,496	6,464	6,464
当期変動額合計	4,597	36	-	406	1,496	6,464	11,842
当期末残高	10,530	39	3,913	1,090	4,681	20,176	74,451

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	45,622	1,957	54,274
当期変動額					
剰余金の配当			1,985		1,985
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,097		12,097
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				20	20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,111	16	10,128
当期末残高	10,156	452	55,733	1,940	64,403

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,530	39	3,913	1,090	4,681	20,176	74,451
当期変動額							
剰余金の配当							1,985
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,097
自己株式の取得							4
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,059	39	50	483	1,862	4,449	4,449
当期変動額合計	3,059	39	50	483	1,862	4,449	5,678
当期末残高	7,471	-	3,863	1,573	2,819	15,726	80,129

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,289	16,789
減価償却費	3,486	2,978
製品保証引当金の増減額(は減少)	177	100
受注損失引当金の増減額(は減少)	60	89
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	533	697
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	123	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	57	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	50
受取利息及び受取配当金	385	710
支払利息	153	165
補助金収入	10	272
投資有価証券売却益	-	1,066
固定資産整理損失	-	491
事業整理損失	243	-
売上債権の増減額(は増加)	622	2,933
棚卸資産の増減額(は増加)	2,305	439
仕入債務の増減額(は減少)	2,816	2,054
未払費用の増減額(は減少)	27	1,040
未払消費税等の増減額(は減少)	410	118
その他	279	463
小計	12,434	13,687
利息及び配当金の受取額	385	710
利息の支払額	151	168
法人税等の支払額	2,827	2,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,841	11,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,727	2,975
無形固定資産の取得による支出	510	316
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	3	1,374
補助金の受取額	10	272
その他	268	256
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,503	1,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,303	5,300
長期借入れによる収入	4,076	1,530
長期借入金の返済による支出	2,981	3,195
配当金の支払額	2,111	1,976
その他	38	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,358	8,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	154
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79	648
現金及び現金同等物の期首残高	9,493	9,572
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,572	1 10,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、シンフォニアマイクロテック(株)、昕芙旋雅機電(香港)有限公司、昕芙旋雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA MICROTEC(VIETNAM)CO.,LTD.、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙旋雅商貿(上海)有限公司の10社であります。なお、2024年4月1日を効力発生日として、シンフォニアエンジニアリング(株)を吸収合併存続会社、(株)S&Sエンジニアリングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

非連結子会社は、SINFONIA TECHNOLOGY(AMERICA)INC.等3社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(注) 子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(3社)及び昕芙旋雅機電(天津)有限公司等関連会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昕芙旋雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙旋雅商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成にあたり、昕芙旋雅機電(東莞)有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙旋雅商貿(上海)有限公司につきましては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、過去の発生実績率に基づく見積りのほか、個別に発生が見込まれる費用について、翌連結会計年度以降の発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に電気機器の製造販売・設置工事を提供しており、これらについて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事等が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	573	472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金は、販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、当連結会計年度末において将来の発生が見込まれ、かつ、当該発生額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。引当金の金額は、過去の発生実績率に基づく見積りのほか、個別に発生が見込まれる費用について、見積計上しております。

当該見積りは、対象数量や補修内容の変更等、想定し得ない事象の発生によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	385	296

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。引当金の金額は、完成までに必要となる工数や原材料費等を基礎に将来の見込みを加味して見積もっております。

当該見積りは、将来の仕様や価格の変更、また追加作業等の想定し得ない事象の発生によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記していた「流動負債」の「電子記録債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた38,075百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」30,732百万円、「電子記録債権」7,342百万円として組み替えております。また、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた10,031百万円及び「電子記録債務」に表示していた8,122百万円は、「支払手形及び買掛金」18,154百万円として組み替えております。

なお、上記「電子記録債権」の独立掲記に伴い、注記事項(連結貸借対照表関係)「5 期末日満期手形及び電子記録債権」及び注記事項(収益認識関係)「3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」においても、前連結会計年度の「電子記録債権」を区分掲記しております。

また、注記事項(金融商品関係)「2 金融商品の時価等に関する事項」及び「3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」において、前連結会計年度の「受取手形、売掛金及び契約資産」に「電子記録債権」の残高は含まれておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」及び「災害による保険金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた389百万円、「災害による保険金収入」73百万円、「その他」123百万円は、「その他」586百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「災害による損失」に表示していた75百万円及び「その他」に表示していた222百万円は、「その他」298百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金収入」及び「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「未払費用の増減額(は減少)」として独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「環境対策引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「環境対策引当金の増減額(は減少)」8百万円及び「その他」254百万円は、「補助金収入」10百万円、「未払費用の増減額(は減少)」27百万円、「その他」279百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」及び「補助金の受取額」として独立掲記

することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」 254百万円は、「投資有価証券の売却による収入」3百万円、「補助金の受取額」10百万円、「その他」 268百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT))

当社は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末188百万円、167,500株、当連結会計年度末167百万円、148,900株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	48,769百万円	49,606百万円
(うち、減損損失累計額)	27百万円	24百万円

2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,571百万円	4,571百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	215百万円	215百万円
その他(出資金)	221百万円	221百万円

4 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	232百万円	74百万円

5 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	576百万円	-百万円
電子記録債権	608百万円	-百万円
支払手形	954百万円	-百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他に含む。)	55百万円	-百万円

6 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行20行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	3,900百万円	-百万円
差引額	11,100百万円	15,000百万円

7 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権並びに契約負債

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権並びに契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産並びに契約負債の金額は、「収益認識関係 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価

売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額 (は戻入額)	49百万円	322百万円
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)	60百万円	89百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当及び賞与	6,158百万円	6,740百万円
退職給付費用	227百万円	139百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	-百万円
役員株式給付引当金繰入額	57百万円	86百万円
研究開発費	1,796百万円	1,952百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	3百万円	1百万円

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費の総額	3,420百万円	3,680百万円

4 固定資産整理損失

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、伊勢製作所の工場レイアウトの一部変更に伴う建屋等の撤去費用等142百万円及び減損損失23百万円を計上しております。

また、寮及び社宅の老朽化に伴う建屋等の撤去費用等296百万円及び減損損失28百万円を計上しております。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	三重県伊勢市	22百万円
事業用資産	機械装置	三重県伊勢市	1百万円
事業用資産	工具、器具及び備品	三重県伊勢市	0百万円
従業員用寮及び社宅	建物及び構築物	愛知県豊橋市	26百万円
従業員用寮及び社宅	機械装置	愛知県豊橋市	1百万円

当社は事業所単位にグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件単位で1つの資産グループとしております。

事業用資産につきましては、伊勢製作所の工場レイアウトの一部変更に伴い建屋等の撤去及び移設を決定したため、撤去予定の固定資産につき帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

従業員用寮及び社宅につきましては、従業員が利用していた寮及び社宅の老朽化に伴い建屋等の撤去を決定したため、撤去予定の固定資産につき帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

5 事業整理損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

モーション機器事業及びエンジニアリング&サービス事業のうち、一部事業の整理に伴う棚卸資産評価損231百万円及び固定資産に係る減損損失11百万円を計上しております。

なお、内訳は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	棚卸資産	三重県伊勢市 東京都品川区	231百万円
事業用資産	機械装置	東京都品川区	11百万円
事業用資産	工具、器具及び備品	三重県伊勢市	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,559百万円	3,159百万円
組替調整額	- 百万円	1,066百万円
法人税等及び税効果調整前	6,559百万円	4,226百万円
法人税等及び税効果額	1,961百万円	1,166百万円
その他有価証券評価差額金	4,597百万円	3,059百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	52百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
資産の取得原価調整額	- 百万円	56百万円
法人税等及び税効果調整前	52百万円	56百万円
法人税等及び税効果額	15百万円	16百万円
繰延ヘッジ損益	36百万円	39百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	- 百万円	50百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	406百万円	483百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,620百万円	1,830百万円
組替調整額	486百万円	776百万円
法人税等及び税効果調整前	2,134百万円	2,607百万円
法人税等及び税効果額	637百万円	744百万円
退職給付に係る調整額	1,496百万円	1,862百万円
その他の包括利益合計	6,464百万円	4,449百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,789	-	-	29,789

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,593	0	0	1,594

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式167千株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,127	75	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,985	70	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,789	-	-	29,789

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,594	0	18	1,576

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少であります。

3. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首167千株、当連結会計年度末148千株)が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,985	70	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,261	115	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,573百万円	10,221百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	9,572百万円	10,221百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	0	35
1年超	0	1
合計	1	36

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（主に業務上の関係を有する企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	30,732	30,732	0
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	18,315	18,315	-
資産計	49,048	49,048	0
(1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	15,712	15,655	56
負債計	15,712	15,655	56
デリバティブ取引（ ）	(56)	(56)	-

（注）1 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式	215
非上場株式	75

- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	34,010	34,009	1
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	13,795	13,795	-
資産計	47,805	47,804	1
(1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	14,166	14,095	70
負債計	14,166	14,095	70
デリバティブ取引（ ）	(7)	(7)	-

（注）1 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式	215
非上場株式	75

- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,573	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	30,696	36	-	-
合計	40,270	36	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,221	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	33,930	80	-	-
合計	44,152	80	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,070	-	-	-	-	-
長期借入金	3,183	3,266	3,077	2,496	1,972	1,716
合計	9,253	3,266	3,077	2,496	1,972	1,716

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	770	-	-	-	-	-
長期借入金	3,296	3,385	2,804	2,264	1,342	1,071
合計	4,066	3,385	2,804	2,264	1,342	1,071

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	18,315	-	-	18,315
資産計	18,315	-	-	18,315
デリバティブ取引				
通貨関連	-	56	-	56
負債計	-	56	-	56

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	13,795	-	-	13,795
資産計	13,795	-	-	13,975
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7	-	7
負債計	-	7	-	7

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	30,732	-	30,732
資産計	-	30,732	-	30,732
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	15,655	-	15,655
負債計	-	15,655	-	15,655

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	34,009	-	34,009
資産計	-	34,009	-	34,009
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	14,095	-	14,095
負債計	-	14,095	-	14,095

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間(1年内)で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	18,315	3,292	15,023
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	18,315	3,292	15,023
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	18,315	3,292	15,023

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	13,795	2,998	10,796
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,795	2,998	10,796
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	13,795	2,998	10,796

2 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,374	1,066	-
合計	1,374	1,066	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別の銘柄毎に回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	-	-	-	-
	米ドル	2	-	0	0
合計		2	-	0	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	133	-	7	7
	米ドル	5	-	0	0
合計		138	-	7	7

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	1,389	-	56
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,576	-	(1)
合計			2,966	-	56

(1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,406	-	(1)
合計			1,406	-	

(1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,261百万円	18,532百万円
勤務費用	1,044百万円	942百万円
利息費用	97百万円	252百万円
数理計算上の差異の発生額	1,740百万円	97百万円
退職給付の支払額	1,130百万円	761百万円
退職給付債務の期末残高	18,532百万円	19,063百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	21,393百万円	22,354百万円
期待運用収益	320百万円	335百万円
数理計算上の差異の発生額	883百万円	1,733百万円
事業主からの拠出額	588百万円	596百万円
退職給付の支払額	831百万円	580百万円
年金資産の期末残高	22,354百万円	20,972百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,422百万円	16,861百万円
年金資産	22,354百万円	20,972百万円
	5,932百万円	4,111百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,113百万円	2,202百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,818百万円	1,909百万円
退職給付に係る負債	2,113百万円	2,202百万円
退職給付に係る資産	5,932百万円	4,111百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,818百万円	1,909百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,044百万円	942百万円
利息費用	97百万円	252百万円
期待運用収益	320百万円	335百万円
数理計算上の差異の費用処理額	486百万円	779百万円
その他	20百万円	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	353百万円	77百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	2,134百万円	2,607百万円
合計	2,134百万円	2,607百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,677百万円	4,070百万円
合計	6,677百万円	4,070百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
株式	59%	55%
債券	27%	29%
オルタナティブ	8%	9%
一般勘定	4%	5%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主に不動産への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、前年度適用率と市場動向、過去運用実績を比較検討し、長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	主として4.0%	主として4.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	162百万円	187百万円
退職給付費用	50百万円	55百万円
退職給付の支払額	8百万円	21百万円
制度への拠出額	22百万円	22百万円
その他	4百万円	3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	187百万円	194百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	108百万円	97百万円
年金資産	82百万円	73百万円
	26百万円	24百万円
非積立型制度の退職給付債務	160百万円	170百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187百万円	194百万円
退職給付に係る負債	187百万円	194百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187百万円	194百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度50百万円 当連結会計年度55百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度201百万円、当連結会計年度178百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	719 百万円	940 百万円
退職給付に係る負債	740 百万円	827 百万円
棚卸資産評価損	142 百万円	321 百万円
未払事業税	134 百万円	205 百万円
投資有価証券評価損	151 百万円	154 百万円
製品保証引当金	171 百万円	143 百万円
未払賞与社会保険料	109 百万円	141 百万円
資産除去債務	106 百万円	124 百万円
その他	1,236 百万円	1,164 百万円
繰延税金資産小計	3,513 百万円	4,022 百万円
評価性引当額	620 百万円	637 百万円
繰延税金負債との相殺	1,797 百万円	2,062 百万円
繰延税金資産合計	1,094 百万円	1,322 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,492 百万円	3,325 百万円
退職給付に係る資産	988 百万円	478 百万円
退職給付信託設定益	204 百万円	210 百万円
圧縮積立金	95 百万円	95 百万円
その他	10 百万円	10 百万円
繰延税金負債小計	5,791 百万円	4,120 百万円
繰延税金資産との相殺	1,797 百万円	2,062 百万円
繰延税金負債合計	3,993 百万円	2,058 百万円
繰延税金負債の純額	2,898 百万円	736 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	29.9 %
(調整)		
特別税額控除	3.2 %	2.0 %
その他	0.3 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0 %	28.0 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は86百万円増加し、法人税等調整額が45百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円、退職給付に係る調整累計額が35百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は50百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	クリーン搬送システム	モーション機器	パワーエレクトロニクス機器	エンジニアリング&サービス	合計
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	21,814	37,063	16,779	13,831	89,488
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	6,460	6,708	13,168
合計	21,814	37,063	23,240	20,539	102,657
主たる地域市場					
日本	8,902	29,701	19,382	17,135	75,122
海外	12,911	7,361	3,858	3,404	27,535
合計	21,814	37,063	23,240	20,539	102,657

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	クリーン搬送システム	モーション機器	パワーエレクトロニクス機器	エンジニアリング&サービス	合計
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	25,143	43,320	18,656	15,055	102,175
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	10	7,617	9,347	16,975
合計	25,143	43,330	26,273	24,403	119,150
主たる地域市場					
日本	9,409	35,062	22,102	18,355	84,931
海外	15,733	8,267	4,170	6,047	34,219
合計	25,143	43,330	26,273	24,403	119,150

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、主要な工事契約は、パワーエレクトロニクス機器事業における社会インフラシステム部門の契約等、エンジニアリング&サービス事業における電気・機械設備工事の請負に関連する契約等であります。

また、全ての契約について、支払期限は顧客との個別契約に基づいております。その際、一部の契約では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に支払を受けております。これらについて、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2023年4月1日)	当連結会計年度期末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,978	3,298
売掛金	27,248	25,557
電子記録債権	4,750	7,342
契約資産	1,354	1,876
契約負債	2,501	1,907

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度期末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,298	1,506
売掛金	25,557	30,842
電子記録債権	7,342	7,128
契約資産	1,876	1,661
契約負債	1,907	2,292

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2025年3月31日現在、クリーン搬送システム事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,835百万円であります。当社グループは、概ね1年以内に収益を認識する見込みです。

2025年3月31日現在、モーション機器事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は64,137百万円であります。当社グループは、概ね1年以内に収益を認識する見込みですが、航空部門での取引の一部については、契約期間が長期にわたっております。

2025年3月31日現在、パワーエレクトロニクス機器事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は32,333百万円であります。当社グループは、約6割は概ね1年以内に、約4割は各契約期間の進捗とともに今後1年から7年の間で収益を認識する見込みです。

2025年3月31日現在、エンジニアリング&サービス事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は11,183百万円であります。当社グループは、約4割は概ね1年以内に、約6割は各契約期間の進捗とともに今後1年から2年の間で収益を認識する見込みです。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「クリーン搬送システム事業」、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「エンジニアリング&サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
クリーン搬送システム	半導体製造装置用ハンドリング機器 等
モーション機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車 等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、ナチュエネシステム 等
エンジニアリング&サービス	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、OA機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	クリーン 搬送 システム	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	エンジニア リング &サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,814	37,063	23,240	20,539	102,657	-	102,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	230	1,149	4,596	5,978	5,978	-
計	21,815	37,293	24,390	25,136	108,635	5,978	102,657
セグメント利益又は損失 ()	3,313	3,225	1,579	1,961	10,080	68	10,011
セグメント資産	20,468	44,340	30,060	18,433	113,301	23,760	137,062
その他の項目							
減価償却費	767	1,481	1,063	173	3,486	-	3,486
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,212	1,706	797	356	6,073	-	6,073

(注)1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産26,241百万円及びセグメント間消去等 2,481百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	クリーン 搬送 システム	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	エンジニア リング & サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,143	43,330	26,273	24,403	119,150	-	119,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	183	1,314	5,062	6,560	6,560	-
計	25,143	43,514	27,587	29,465	125,711	6,560	119,150
セグメント利益又は損失 ()	4,024	4,847	3,404	3,407	15,683	50	15,734
セグメント資産	21,562	47,077	31,512	20,157	120,311	16,156	136,467
その他の項目							
減価償却費	712	1,220	870	175	2,978	-	2,978
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	576	2,274	729	164	3,745	-	3,745

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産21,416百万円及びセグメント間消去等 5,260百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
75,122	21,514	6,020	102,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
84,931	29,260	4,959	119,150

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計
33,345	3,734	-	37,079

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン 搬送 システム	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	エンジニア リング & サービス	全社・消去	合計
減損損失	-	0	-	11	-	11

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	クリーン 搬送 システム	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	エンジニア リング & サービス	全社・消去	合計
減損損失	-	23	-	-	28	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	2,640.63円	2,840.25円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失（ ）	266.23円	428.87円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度 167,500株、当連結会計年度 148,900株であり、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度 167,500株、当連結会計年度 154,623株であります。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	7,506	12,097
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	7,506	12,097
普通株式の期中平均株式数 （千株）	28,194	28,207

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,070	770	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,183	3,296	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,528	10,869	1.1	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	11	-	2026年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	21,821	14,957	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,385	2,804	2,264	1,342
リース債務	8	3	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,753	119,150
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失() (百万円)	5,770	16,789
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	4,279	12,097
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	151.73	428.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,671	5,598
受取手形、売掛金及び契約資産	2,462,254	2,627,110
電子記録債権	46,898	6,498
商品及び製品	905	1,195
仕掛品	39,902	311,926
原材料及び貯蔵品	10,417	9,141
短期貸付金	2,610	-
未収入金	2,943	21,363
その他	2,211	2,212
貸倒引当金	31	33
流動資産合計	60,783	63,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,464	11,508
構築物	618	620
機械及び装置	3,319	3,477
車両運搬具	30	34
工具、器具及び備品	1,145	1,293
土地	14,791	14,791
リース資産	23	15
建設仮勘定	496	907
有形固定資産合計	131,890	132,650
無形固定資産		
ソフトウェア	484	788
ソフトウェア仮勘定	317	21
その他	47	39
無形固定資産合計	848	848
投資その他の資産		
投資有価証券	17,492	12,749
関係会社株式	3,538	3,538
関係会社出資金	200	200
長期貸付金	252	244
前払年金費用	405	921
その他	1,026	1,130
貸倒引当金	58	53
投資その他の資産合計	22,858	18,732
固定資産合計	55,597	52,231
資産合計	116,380	115,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,971	71
電子記録債務	4,690	3,608
買掛金	2,621	2,831
短期借入金	5,607	5,770
1年内返済予定の長期借入金	2,935	3,018
リース債務	9	7
未払金	2,716	2,140
未払費用	2,458	2,507
未払法人税等	1,299	2,937
未払消費税等	978	1,028
契約負債	1,518	1,887
預り金	2,503	2,584
製品保証引当金	573	472
受注損失引当金	337	281
その他	4,716	625
流動負債合計	39,336	36,271
固定負債		
長期借入金	11,661	10,172
リース債務	16	10
繰延税金負債	1,847	552
再評価に係る繰延税金負債	1,669	1,719
退職給付引当金	1,167	906
役員株式給付引当金	157	213
資産除去債務	314	321
その他	2,326	2,390
固定負債合計	17,161	14,286
負債合計	56,498	50,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金	452	452
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	452	452
利益剰余金		
利益準備金	1,577	1,775
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,775	43,581
利益剰余金合計	37,352	45,357
自己株式	1,957	1,940
株主資本合計	46,005	54,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,003	6,796
繰延ヘッジ損益	39	-
土地再評価差額金	3,913	3,863
評価・換算差額等合計	13,877	10,659
純資産合計	59,882	64,686
負債純資産合計	116,380	115,244

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 77,462	1 89,317
売上原価	1 59,897	1 67,406
売上総利益	17,564	21,910
販売費及び一般管理費	2 10,044	2 10,425
営業利益	7,520	11,485
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,521	1 1,526
為替差益	187	-
その他	141	83
営業外収益合計	1,850	1,610
営業外費用		
支払利息	1 163	1 188
為替差損	-	82
コミットメントライン関連費用	40	45
その他	218	131
営業外費用合計	422	446
経常利益	8,948	12,649
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,066
補助金収入	-	272
特別利益合計	-	1,338
特別損失		
固定資産整理損失	-	3 495
事業整理損失	4 123	-
特別損失合計	123	495
税引前当期純利益	8,824	13,491
法人税、住民税及び事業税	1,794	3,571
法人税等調整額	134	69
法人税等合計	1,929	3,501
当期純利益	6,895	9,990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,156	452	0	452	1,364	31,220	32,584
当期変動額							
剰余金の配当					212	2,339	2,127
当期純利益						6,895	6,895
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	212	4,555	4,767
当期末残高	10,156	452	0	452	1,577	35,775	37,352

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,955	41,238	5,636	3	3,913	9,547	50,786
当期変動額							
剰余金の配当		2,127					2,127
当期純利益		6,895					6,895
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			4,366	36	-	4,329	4,329
当期変動額合計	1	4,766	4,366	36	-	4,329	9,096
当期末残高	1,957	46,005	10,003	39	3,913	13,877	59,882

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,156	452	0	452	1,577	35,775	37,352
当期変動額							
剰余金の配当					198	2,183	1,985
当期純利益						9,990	9,990
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	198	7,806	8,004
当期末残高	10,156	452	0	452	1,775	43,581	45,357

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,957	46,005	10,003	39	3,913	13,877	59,882
当期変動額							
剰余金の配当		1,985					1,985
当期純利益		9,990					9,990
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	20	20					20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,206	39	50	3,217	3,217
当期変動額合計	16	8,021	3,206	39	50	3,217	4,803
当期末残高	1,940	54,026	6,796	-	3,863	10,659	64,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、過去の発生実績率に基づく見積りのほか、個別に発生が見込まれる費用について、翌事業年度以降の発生見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に電気機器の製造販売・設置工事を提供しており、これらについて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事等が完了した時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	573	472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金は、販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、当事業年度末において将来の発生が見込まれ、かつ、当該発生額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。引当金の金額は、過去の発生実績率に基づく見積りのほか、個別に発生が見込まれる費用について、見積計上しております。

当該見積りは、対象数量や補修内容の変更等、想定し得ない事象の発生によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	337	281

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。引当金の金額は、完成までに必要となる工数や原材料費等を基礎に将来の見込みを加味して見積もっております。

当該見積りは、将来の仕様や価格の変更、また追加作業等の想定し得ない事象の発生によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた31,152百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」24,254百万円、「電子記録債権」6,898百万円として組み替えております。

なお、上記「電子記録債権」の独立掲記に伴い、注記事項(貸借対照表関係)「4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務」においても、前事業年度の「電子記録債権」を区分掲記しております。

また、注記事項(貸借対照表関係)「6 受取手形、売掛金及び契約資産」において、前事業年度の「受取手形」に「電子記録債権」の残高は含まれておりません。

前事業年度において、注記事項(貸借対照表関係)「4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、注記事項(貸借対照表関係)「4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務」において、前事業年度の「電子記録債務」を区分掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「災害による保険金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「災害による保険金収入」に表示していた73百万円及び「その他」に表示していた68百万円は、「その他」141百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントライン関連費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「災害による損失」に表示していた75百万円及び「その他」に表示していた182百万円は、「コミットメントライン関連費用」40百万円、「その他」218百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT))

当社は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末188百万円、167,500株、当事業年度末167百万円、148,900株です。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	43,600百万円	44,016百万円
(うち、減損損失累計額)	16百万円	12百万円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,253百万円	3,003百万円
長期金銭債権	- 百万円	- 百万円
短期金銭債務	6,224百万円	6,917百万円
長期金銭債務	5百万円	5百万円

3 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	232百万円	74百万円

4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理につきましては、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	562百万円	- 百万円
電子記録債権	554百万円	- 百万円
支払手形	51百万円	- 百万円
電子記録債務	861百万円	- 百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他に含む。)	55百万円	- 百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行20行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	3,900百万円	- 百万円
差引額	11,100百万円	15,000百万円

6 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,055百万円	1,371百万円
売掛金	20,186百万円	25,436百万円
契約資産	1,012百万円	302百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社に対する売上高	6,006百万円	7,014百万円
関係会社からの仕入高	9,651百万円	11,977百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	531百万円	404百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当及び賞与	3,483百万円	3,741百万円
福利厚生費	726百万円	765百万円
退職給付費用	89百万円	17百万円
役員株式給付引当金繰入額	57百万円	86百万円
減価償却費	252百万円	145百万円
研究開発費	1,751百万円	1,854百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	4百万円	2百万円

おおよその割合

販売費	39%	40%
一般管理費	61%	60%

3 固定資産整理損失

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、伊勢製作所の工場レイアウトの一部変更に伴う建屋等の撤去費用等147百万円及び減損損失23百万円を計上しております。

また、寮及び社宅の老朽化に伴う建屋等の撤去費用等296百万円及び減損損失28百万円を計上しております。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	三重県伊勢市	22百万円
事業用資産	機械装置	三重県伊勢市	1百万円
事業用資産	工具、器具及び備品	三重県伊勢市	0百万円
従業員用寮及び社宅	建物及び構築物	愛知県豊橋市	26百万円
従業員用寮及び社宅	機械装置	愛知県豊橋市	1百万円

当社は事業所単位にグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件単位で1つの資産グループとしております。

事業用資産につきましては、伊勢製作所の工場レイアウトの一部変更に伴い建屋等の撤去及び移設を決定したため、撤去予定の固定資産につき帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

従業員用寮及び社宅につきましては、従業員が利用していた寮及び社宅の老朽化に伴い建屋等の撤去を決定したため、撤去予定の固定資産につき帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

4 事業整理損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、モーション機器事業のうち、一部事業の整理に伴う棚卸資産評価損123百万円及び固定資産に係る減損損失0百万円を計上しております。

なお、内訳は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	棚卸資産	三重県伊勢市	123百万円
事業用資産	工具器具備品	三重県伊勢市	0百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	0	24
1年超	0	-
合計	1	24

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
(1)子会社株式	3,536
(2)関連会社株式	2
計	3,538

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
(1)子会社株式	3,536
(2)関連会社株式	2
計	3,538

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,013 百万円	803 百万円
未払賞与	435 百万円	564 百万円
棚卸資産評価損	121 百万円	268 百万円
未払事業税	96 百万円	166 百万円
投資有価証券評価損	151 百万円	154 百万円
製品保証引当金	171 百万円	143 百万円
資産除去債務	154 百万円	122 百万円
その他	959 百万円	1,060 百万円
繰延税金資産小計	3,105 百万円	3,283 百万円
評価性引当額	474 百万円	593 百万円
繰延税金負債との相殺	2,630 百万円	2,689 百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,266 百万円	3,025 百万円
退職給付信託設定益	204 百万円	210 百万円
その他	6 百万円	6 百万円
繰延税金負債小計	4,477 百万円	3,242 百万円
繰延税金資産との相殺	2,630 百万円	2,689 百万円
繰延税金負債合計	1,847 百万円	552 百万円
繰延税金資産及び負債の純額	1,847 百万円	552 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	29.9 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3 %	2.7 %
特別税額控除	3.4 %	2.1 %
評価性引当額の増減	1.9 %	0.8 %
その他	0.6 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9 %	26.0 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は58百万円増加し、法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が88百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は50百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、主要な工事契約は、パワーエレクトロニクス機器事業における社会インフラシステム部門の契約等でありあります。

また、全ての契約について、支払期限は顧客との個別契約に基づいております。その際、一部の契約では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に支払を受けております。これらについて、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	11,464	846	48 (44)	753	11,508	15,784	27,293
構築物	618	72	3 (3)	66	620	1,263	1,884
機械及び装置	3,319	1,068	5 (3)	904	3,477	17,434	20,912
車両運搬具	30	19	0 (-)	15	34	206	241
工具、器具及び備品	1,145	713	3 (0)	562	1,293	9,310	10,603
土地	14,791 [5,582]	-	0 (0) [-]	-	14,791 [5,582]	-	14,791
リース資産	23	-	-	8	15	17	32
建設仮勘定	496	2,936	2,524	-	907	-	907
有形固定資産計	31,890	5,656	2,586 (52)	2,310	32,650	44,016	76,666
無形固定資産							
ソフトウェア	484	527	1	222	788	5,684	6,472
ソフトウェア仮勘定	317	214	510	-	21	-	21
その他	47	1	0	9	39	84	123
無形固定資産計	848	744	512	231	848	5,769	6,617

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 「期首帳簿価額」、「当期減少額」及び「期末帳簿価額」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	89	2	5	86
製品保証引当金	573	472	573	472
受注損失引当金	337	281	337	281
役員株式給付引当金	157	86	30	213

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sinfo-t.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第101期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 池 亮 介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一時点で移転される財又はサービスに係る売上高の計上金額及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、シンフォニアテクノロジー株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の一時点で移転される財又はサービスに係る売上高は102,175百万円であり、連結売上高の85%を占めている。このうち、シンフォニアテクノロジー株式会社及びシンフォニアエンジニアリング株式会社の売上高が大部分を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品の販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点で収益を認識している。また、工事契約に関しては、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>このような収益の認識においては、予算策定時に想定されなかった経営環境の変化次第では、予算達成に向けたプレッシャーが存在する可能性がある。特に、シンフォニアテクノロジー株式会社及びシンフォニアエンジニアリング株式会社における一時点で移転される財又はサービスに係る売上高は連結売上高の大部分を占めており、また、製品の出荷が完了していない取引や用役の提供が完了していない取引を前倒しで売上計上する潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、一時点で移転される財又はサービスに係る売上高の計上金額及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社及び主要子会社であるシンフォニアエンジニアリング株式会社の一時点で移転される財又はサービスに係る売上高の計上金額及び期間帰属の適切性を、収益認識に関する会計基準の要求事項に照らして検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の計上プロセスに関連する内部統制について、その整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業部門における受注登録に関する統制の有効性 ・生産管理部門における引渡を証する証憑や用役提供の完了を証する証跡、契約書に基づく売上計上に関する統制の有効性 <p>(2) 売上高の計上金額及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4四半期における予算達成率が高い部門において、当初納入予定日よりも早期に売上高が計上されている等の、売上高の前倒し計上のリスクが存在する取引を抽出した。抽出した取引の内容を、引渡を証する証憑、用役提供の完了を証する証憑との照合、契約書の閲覧及び取引担当者への質問により取引の実在性及び期間帰属の適切性を確認した。 ・期末日後に取消された売上高を抽出し、売上計上に係る証憑を確認のうえ、取引の内容や取消理由を質問することにより、期末月に計上された当初売上高の期間帰属の適切性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 池 亮 介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(一時点で移転される財又はサービスに係る売上高の計上金額及び期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一時点で移転される財又はサービスに係る売上高の計上金額及び期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一時点で移転される財又はサービスに係る売上高の計上金額及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。